

平成24年3月6日（火曜日）午前10時開議

本日の会議に付した案件

議案第1号 平成24年度久慈市一般会計予算

出席委員（21名）

1 番 梶 谷 武 由君	2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君	4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君	7 番 畑 中 勇 吉君
8 番 砂 川 利 男君	9 番 山 口 健 一君
11 番 澤 里 富 雄君	12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君	14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君	16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君	18 番 下 館 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君	21 番 高屋敷 英 則君
22 番 宮 澤 憲 司君	23 番 大 沢 俊 光君
24 番 濱 欠 明 宏君	

欠席委員（2名）

6 番 木ノ下 祐 治君 10 番 桑 田 鉄 男君

事務局職員出席者

事務局 長 一田 昭彦	事務局 次長 中務 秀雄
庶務グループ 総括主査 外谷 隆司	議事グループ 総括主査 田高 慎
主 事 長内 紳悟	

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君	副 市 長 外館 正敏君
副 市 長 末崎 順一君	総 務 部 長 菅原 慶一君
総合政策部長 大湊 清信君	市民生活部長 勝田 恒男君
健康福祉部長 (兼福祉事務所長) 野田口 茂君	農林水産部長 村上 章君
建設部長 (兼水道事業所長) 晴山 聰君	山形総合支所長 中居 正剛君
教 育 長 亀田 公明君	教 育 次 長 宇部 辰喜君
選挙管理委員会 委員長 谷地末太郎君	監 査 委 員 石渡 高雄君
農 業 委 員 会 長 荒澤 光一君	教 育 委 員 会 総務学事課長 米澤 喜三君
教 育 委 員 会 社会文化課長 久保 司君	学校給食センター長 佐々木成人君
監 査 委 員 会 事務局長 松本 賢君	農 業 委 員 会 事務局 長 藤森 智君
総 務 課 長 (併選管事務局長) 久慈 清悦君	

そのほか関係課長等

午前10時00分 開会・開議

○委員長（高屋敷英則君） ただいまから、予算特別委員会を開きます。

本日の欠席通告は、木ノ下祐治委員、桑田鉄男委員の2名であります。

本委員会に付託された議案は、平成24年度各会計予算9件であります。

議案の審査日程は、本日から8日までの3日間となっております。

なお、議案第9号に係わっての資料に誤りがございましたので、その正誤表をお手元に配付しております。また、東日本大震災に係る復興交付金交付可能額通知の説明資料をお手元に配付しております。

この際、お諮りいたします。

議案別の審査方法及び審査日程区分については、その都度お諮りをして進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

この際、水道事業所長より発言を求められておりますので、発言を許します。晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） ただいま委員長からお諮りがありましたが、議案第9号平成24年度久慈市水道事業会計の33ページ、平成24年度久慈市水道事業会計資金計画に転記誤りがあり……。

〔発言する者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） ほかに配付漏れはございませんか。晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） それでは、改めて申し上げます。議案第9号平成24年度久慈市水道事業会計の33ページ、平成24年度久慈市水道事業会計資金計画に転記誤りがあり、また、このことにより、34ページ、久慈市水道事業予定貸借対照表にも転記誤りがありましたので、正誤表を配付させていただきました。訂正をし、おわびを申し上げます。

以上であります。

○委員長（高屋敷英則君） それでは、委員各位にお願いをいたします。質疑の際は、記載のページ及び項目等を示していただき、簡潔にお願いをしたいと思います。

議案第1号 平成24年度久慈市一般会計予算

○委員長（高屋敷英則君） それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第1号、「平成24年度久慈市一般会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条の歳入歳出予算については歳入歳出別、款ごとに、他の各条については条ごとに説明を受け、審査を行うことにいたしたいと思ます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、第1条歳入歳出予算の審査に入ります。

まず、歳入1款市税説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、第1条歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

12ページをお願い申し上げます。歳入、1款市税について、順次ご説明申し上げます。

1項市民税であります。1目個人は、9億9,601万4,000円を計上。前年度予算比1.8%の減となります。

2目法人は、1億9,281万7,000円を計上。前年度予算比7.5%の減となります。市民税は、合わせて11億8,883万1,000円を計上いたしました。

2項1目固定資産税であります。震災等を勘案し、14億9,836万円を計上。前年度予算比10.3%の減となります。

2目国有資産等所在市町村交付金は、3億9,516万9,000円を計上。固定資産税は、合わせて18億9,352万9,000円を計上いたしました。

14ページをお願いします。3項1目軽自動車税であります。各車種別の所有状況を勘案し、7,927万2,000円を計上。前年度予算比0.8%の減となります。

4項1目市たばこ税であります。消費の動向等を勘案し、2億3,857万円を計上。前年度予算比26.1%の増となります。

5項1目鉱産税であります。採掘量の実績などを勘案し、54万5,000円を計上。

6項1目入湯税であります。入浴客の動向などを勘案し、780万1,000円を計上。市税は、合わせて34億854万8,000円となり、前年度予算比4億1,580万9,000円、10.9%の減となります。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 1款2項の固定資産税のが10.3%で、さらに2項の国有資産関係も2億5,900万減になっております。多分これは災害のことから来てると思うんですが、いわゆる償却資産でどうなのかとか、それから工場等の災害等、あるいは備蓄の地上の資産の破壊、工場の破壊とかあると思うんですが、その辺の償却資産は、課税客体でどの程度いつてるのか、それから工場等の破壊による、資産の破壊による分がどうなるのか、その二通りだと思うんですが、いわゆる償却資産、すべて償却資産なんだけども、いわゆるほら、いろんな重機とかさまざまあって、そういう機械等の償却資産もあるだろうし、それから建物も償却したんだけど、建物は全部入ってるのかどうか、その辺の課税客体と減った理由、お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） 固定資産税の減、それから国有資産等所在市町村交付金の減でございますが、償却資産につきましては、純固定資産、国有資産以外の固定資産税につきましては、前年度予算費1,743万8,000円、7.98%の減を見込んでおります。

これは新規設備投資は見込めない中で、大震災により被害を受けた償却資産の減少による減額が見込まれたことによるものでございます。

それから、工場の建物等につきましては、これは家屋というふうな扱いでございます。

それから、土地、家屋につきましても、今年度評価替えてございますので、いわゆる地価の下落でありますとか、家屋の経年減価等による減額になります。

それから国有資産等所在市町村交付金につきましては、昨年度と比較して2億5,900万ほど減額になっております。

これは、一番大きい要因は、石油備蓄関係でございますが、それが2億5,868万8,000円の減となっております。これは、災害等の絡みも、震災の絡みもございまして、一番大きいのが償却資産について、国有財産の価格の改定が行われるということでございます。23年度までは18年3月31日現在の価格でございましたが、それが5年で見直すということになりますので、平成23年3月31日の価格に置きかわるということございまして、その5年間分の減価償却費の減が影響するものでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 わかりました。市民の皆さんの固定資産は3年ごとの評価替えやっていますよね。ことしは1月1日に基づいてあるんだということですが、国のいわゆる償却資産は5年ごとっていうことは、今回の2億5,900万、備蓄は2億5,800万という話がありましたが、これ、5年間その基準、3月31日の基準でいうと2億5,800万は変だということから、これで落ちついたということになるか、それとも今後5年間は、今言ったことし計上してる3億9,500万と見込めることなのか、その点をお聞かせください。

それから、この減額、減った分の、一定の、例えば市債で、この財源対策債みたいなのが見れんのかどうか、またこの分、減った分は減った分で見れないのかどうか、その辺はどうなってますか。お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） 1点目の国有資産等所在市町村交付金の価格の件でございますが、5年ごとの評価替えにつきましては、今年度で終わりでございまして、政令の改正がございまして、これまで5年ごととされてきた台帳価格の改定が毎年行われることとなります。来年につきましてはまた来年の、25年度については24年3月31日現在の価格が算定されて、それに基づいて公布されるものでございます。

ただ、減価償却は徐々に減っていくわけですが、そのほかに石油備蓄、一番大きいのは石油備蓄基地なわけですが、そちらのほうで新たに設備とか建物とか、そういった物ができてきますと、それがプラスになるというふうなことでございます。

それから、大きく減少したわけですが、その原資補てんとかそういった部分についてはございません。市税が減った分については、一般財源が入るという形で、交付税のほうで基準財政収入額が減るというふうな形になるということでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 市民税について1点お聞かせください。ことし6月、いわゆる所得控除の変更がありますね。年少控除の廃止、特定控除の減額ですか。それと、調整部分はあんのかな。それらについての、その分は増額になるわけですよね。増額がどれぐらいなの

か、それから世帯数で増税になるのはどれぐらい見込んでいるのか、お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） 個人住民税の扶養控除の見直しが平成22年度の税制改正で行われておりまして、年少扶養控除、これは16歳未満の控除が平成24年度から、これは子ども手当の対象になったということで廃止されております。控除額33万円がゼロになると。これにつきましては、対象者5,478人ほどになるものと見込んでおりまして、その影響額といいますか、市民税が、控除が減ることで増収になるわけですが、その部分については1億800万ほどと見込んでおります。

それから特定扶養控除、これは16歳から18歳でございまして、これにつきましては、いわゆる高校授業料無償化の対象となったということで、上乗せ分が12万円上乗せになってましたが、それが廃止になるということで、控除額が45万から33万に縮小になるということとございまして。この対象者は832人ほどでございまして、税収は約600万ほどの増になるものと見込んでおります。

あわせて、今回の扶養控除の見直しに伴う増収につきましては、平成23年度の課税ベースでの試算ですけれども、1億1,400万ほどの増収になるものと見込んでおります。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 わかりました。そうすると、これは後で、いわゆる所得が結果として控除が減るからふえるわけですね。それに伴ってのいろんな福祉関係の保育料とか影響してきますよね。そういう点での取り扱いはどういうふうになりますか。いいんですか。

○委員長（高屋敷英則君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） ご質問のありました福祉関係のということでございますが、保育料等を含めて、これは控除があったものとして当分の間取り扱うということになっておりますので、今のままが推移していくこととなります。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉建一委員。

○小倉建一委員 14ページ、入湯税ですが、ことしは観光キャンペーン等を張ったり、誘客に努めるわけですが、それでも減額ということになってますが、同じ

かふえるかなと思ってましたら減額ということですが、減った根拠をお願いします。

○委員長（高屋敷英則君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） 入湯税でございますけれども、前年度予算と比較いたしまして5.2%の減を見込んでおります。

これは今年度、23年度の実績が余り思わしくないということでございまして、決算見込みでいきますと667万ほどになるというふうなことでございます。

ただ、入湯客の落ち込みの割合が徐々に減ってきております。4月、5月あたりは二けたの、前年度比較では二けたの落ち込みだったのが、2月、3月になると10%前後で落ちついておりますので、その辺を見ますと、平成22年度の決算が約789万程度でございますが、この程度まで回復するのかなというふうに、今、期待しているところでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中勇吉委員。

○畑中勇吉委員 13ページの法人税の関係での滞納繰越分の収納率を、ことし多めに見ている。このことについてご説明いただきたいと思います。

それから固定資産税、津波浸水区域に係わって固定資産税の評価等が落ち込むことがあるのか。また、あるとすればどの地域の、地区が、どれぐらいの面積にわたってそういうふうな評価になるのかお伺いしたいということと、それから15ページ、たばこ税の関係なんです。予算を大きく見積もっておるんですが、この関係で、県から市への調整分の新たな年度の増収分、この分が加味されたものなのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） はじめに皆川収納対策課長。

○収納対策課長（皆川隆夫君） 私のほうから法人税の滞納繰越分の収納率がアップした点についてご説明を申し上げます。

これにつきましては、今、23年度でございますけれども、法人税の収入が見込みより多く入ってございます。それで、24年度にわたりまして、いわゆる復興の関係でいろいろ景気がよくなるというような判断のもとから、この法人税につきましては2%ほどアップをさせていただいて計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） 津波被災地域の固定資産税の評価について、まず、お答えいたしますが、委員、被災地域といいますか、面積といいますか、そういったお話ございましたけれども、久慈市におきましては、よその地域と比べまして比較的面積が少なかったといえますか、税務課のほうで、23年被災後、それぞれ調査をいたしておりますので、それぞれ個別ごとに被害の状況は把握しておりますので、その被害状況に基づきまして、平成24年度の固定資産評価については個別で補正をするというふうなことでございます。

対象見込みでございますが、土地につきましては約500筆、そして減価見込みですが、これ税額で1,400万ほど、それから家屋につきましては、全体で1,200棟ほどの被害がございます。税額ベースで4,200万ほどの減額というふうなことを見込んでいるところでございます。

それから、たばこ税の件でございますが、いわゆる法人実効税率の引き下げに伴いまして、県と市とのたばこ税の、何といいますか、移譲でございますか、それが行われることとなりますが、これは平成25年の1月1日以降に売り渡しになったということでございまして、売り渡しになるたばこから該当になるということございまして、その分については、今年度の平成24年度の予算には見ていないというところでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

2款地方贈与税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 14ページの下段になります。2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税であります。揮発油に対して国が課税徴収した収入額を市町村の道路延長及び面積を積算基礎として譲与されるもので、地方財政計画等を勘案し、前年度予算比18.4%増の8,320万2,000円を計上いたしました。

2項1目自動車重量譲与税であります。自動車の重量に応じ、国が課税徴収した収入額を市町村の道路延長及び面積を積算基礎として譲与されるもので、地方財政計画等を勘案し、前年度予算比2.0%増の1億7,790万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。畑中勇吉委員。

○畑中勇吉委員 地方揮発油譲与税の関係なんです、算定基準の変化っていうのはどのようにしているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 澤里財政課長。

○財政課長（澤里充男君） 揮発油譲与税の件についてお答え申し上げます。

揮発油譲与税でございますけれども、これはガソリンに対し揮発油税とあわせて課税されるものでございますけれども、根拠といたしましては今のところは変わっておりません、都道府県政令都市には58%、それから市町村には42%で、いわゆる市町村道の延長と面積で、それぞれ交付、案分して交付されるものでございます。

それで、基準というものでございますが、久慈市の道路延長とか面積は、毎年度更新されていくわけですが、その延長でございますが、平成23年4月1日現在の部分で、道路延長については約688キロメートル、それから面積につきましては、3,585平方キロメートルということになっております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中勇吉委員。

○畑中勇吉委員 今年度の道路延長の増加分と面積の増加分、それはどのようになってんのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 澤里財政課長。

○財政課長（澤里充男君） 本年度の増加分ということで、24年のどれぐらい伸びるかという見込みでございますが、それにつきましては、道路台帳等の整備が完了しないと幾らになるかというのは確定ができませんので、現在のところまだその数値については確定していないものでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

次に、3款利子割交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 16ページになります。3款1項1目利子割交付金でございますが、県民税利子割相当額の5分の3を市町村の個人県民税で案分して交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算

比1.6%増の692万4,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

4款配当割交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 4款1項1目配当割交付金でございますが、県民税配当割相当額の5分の3が市町村に交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比107.7%増の289万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

5款株式等譲渡所得割交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 5款1項1目株式等譲渡所得割交付金でございますが、県民税株式等譲渡所得割相当額の5分の3が市町村に交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比40.6%増の99万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

6款地方消費税交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 6款1項1目地方消費税交付金でございますが、地方消費税の2分の1相当額を人口と従業者数を積算基礎として交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比1.2%増の3億5,331万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

7款自動車取得税交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 7款1項1目自動車取得税交付金でございますが、自動車の取得に際し、県が課税徴収した税額の10分の7に相当する額が市町村の道

路延長及び面積を積算基礎として交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比2.2%減の3,583万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

8款地方特別交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 8款1項1目地方特例交付金であります。住宅借入金等特別税額控除による減収及び自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収に対し交付されるもので、児童手当子ども手当特例交付金が減少することなど、地方財政計画等を勘案し、前年度予算比65.9%減の1,251万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

9款地方交付税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 9款1項1目地方交付税であります。基準財政需要額を勘案し、普通交付税66億4,524万7,000円、特別交付税7億円、合わせて73億4,524万7,000円を計上いたしました。前年度予算比6.0%の増となります。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

10款交通安全対策特別交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10款1項1目交通安全対策特別交付金であります。道路交通法の規定により納付される反則金を財源として交通安全施設の整備に向けて交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比7.8%減の454万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款分担金及び負担金1項負担金であります。1目総務費負担金に消費者行政共同運営費102万3,000円を計上。18ページをお願いします。2目民生費負担金に身体障害者施設費ほか6件、合わせて2億3,241万9,000円を計上、負担金は合わせて2億3,344万2,000円を計上いたしました。前年度と比較して1,286万1,000円、5.2%の減となっております。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 12款使用料及び手数料1項使用料であります。18ページから20ページになります。それぞれ各条例に定められた使用料につきまして、実績見込み等を勘案し、合わせて4,960万6,000円を計上いたしました。前年度と比較して133万6,000円、2.6%の減となります。

20ページとなります。2項手数料であります。実績見込み等を勘案し、合わせて2,115万円を計上いたしました。前年度と比較して33万9,000円、1.6%の減となります。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 教育使用料の3節の文化会館ですが、これ606万円の予算計上ですが、多分内容的には貸し館というか、貸し館あるいは会議室等の使用料かなと思うんですが、この積算根拠をお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） 文化会館使用料606万円につきまして、その内容をご説明したいと思います。

まず、積算の方法につきましてですが、平成22年度の実績、徴収実績と平成23年度における徴収見込み額の平均を参考に積算させていただきました。

内容につきましては、久慈市文化会館アンバーホール及び久慈市山村文化交流センターおらほ一のホール、会議室等の使用料並びに両館におきます行政財産

使用料、例えば清涼飲料水の自動販売機の設置貸借使用料であります、それらが入っております。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 もう少し詳しくお聞かせください。アンバーホールの場合のことでいいんですが、清涼飲料水等はいいとして、アンバーホールのホールあるいは会議室等の積算はどうなっていますか。

○委員長（高屋敷英則君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） アンバーホールの使用料の積算の方法につきましてですが、先ほどお示をいたしました2年分の平均値からとっております。その中から行政財産使用料といたしまして、例年のラウンジの使用料と先ほども説明いたしました清涼飲料水の使用料69万9,699円になります。そのことから、ホール等の使用料につきましては、予算額柄行政財産使用料を差引いた536万301円となり、おらほ一分を10万円と見込んだことから、アンバーホールのホール、練習室、会議室等の使用料のみの金額につきましては、526万301円と積算をさせていただきました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 これは、使用する場合は、例えばアンバーホールを市民の皆さんあるいは興行者を含めて利用するわけですが、条例の別紙のというか、別表のほうに、いわゆる入場料に基づいてランクづけされてますよね。久慈市の場合は1,000円未満、2,000円未満とか、未満の形で表があって、なっております。

私、多賀城市に議会の研修で行った際に、多賀城市の状況を見たら、多賀城は以下なんです、1,000円以下。これ、1,000未満と1,000円以下でやった場合に、この収入にどの程度の差が出るのか、計算したことがあるのかどうか。

私は、以前からこの辺も、文化会館を建設するに当たって、それぞれ当局が考えてこういう仕組みをつかったかとは思いますが、市民の皆さんの使い勝手からいうと、1,000円以下のほうが非常に入場料を設定するときにしやすいと。値段、だから999円の切符をつくらなきゃならないと、非常に大変だなという声も聞かしく、やっぱり1,000円以下という、1,000円という未満でなく以下にしていってほしいという声もあるんです。その辺の今回の予算のペースでいったときに、

その表を現在の未満から以下にした場合に、どの程度の減収になるかお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） 文化会館アンバーホールにおきます使用料の区分、未満、以下の考え方につきましては、原価計算、コスト計算ではないことから、既に久慈市文化会館につきましては、使用料が低い設定になっていることや、開館以来13年が経過し、利用者の方々にも定着しているものと考えていることから、ご理解いただきたいと考えております。

なお、ただいまご指摘をいただきました未満を以下に変えた場合の試算についてご説明をいたします。

こちらは、例えば入場料が1,000円とか3,000円だったもののみの影響額であります。未満を以下に変えたことによって、使用者の方々が入場料設定を変えるとこの影響や、また社会教育認定団体等の減免についても影響があらわれるとは思いますが、今回の試算におきましては配慮しておりません。単純に計算しております。平成22年度大ホールと小ホール、アンバーホールについてですが、試算をいたしました。平成22年度該当となる公演等が3件、影響額がマイナス2万1,600円、平成21年度該当になる件数が4件、影響額がマイナス3万4,500円、平成20年度におきましては該当になる件数が4件、影響額がマイナス4万7,800円、平成19年度におきましては該当となる件数が4件、影響額がマイナス6万2,900円となっております。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 今言った額の、近いところでは2万1,600円、古いところで6万2,900円の減収なんだということでございます。

確かに減収になるわけですが、しかし、定着したという答弁はあったんですけども、定着という言葉も変わらないというあきらめがあってこうしてきたのだから私は思うんですけども、これぐらいの減額の中でやれるのであれば、私はやっぱりいかんにして使い勝手のいい方向に持っていくべきではないかというふうに思うわけですが、担当は定着したというふうな答弁があったんですけども、私自身は、市民の声がどういった形で届けばいいのかということにあるんですけども、私のかかわってるあるいは知ってるの方々から言わせれば、ぜひ1,000円以下にしてほしいという声

があるわけです。そういった意味で、どの程度の金額があるかなってまで聞いたことがなかったものですから、きょう聞いてこうゆう程度の減収になると。しかし、それが市民の各種団体や市民の皆さんが文化向上のために頑張ってる中で、1,000円ということを設定をして講演会あるいは催し物をするということについて、ぜひそうしてほしいという声もあるわけですので、署名をどんと3万人も2万人も積めば当局に届くのかどうかわかりませんが、いずれいろんな形でこれから、今の状況があったものですから、市民の皆さんの声を届けたいしますので、ぜひ直ちに平成24年度の予算の中では対応できませんけど、いずれそういうふうな、届いたらやっぱりそのことについて検討すべきだなというふうに思うんですが、その点での考え方、そういう声があったときには胸襟を開いて検討するというようにしてほしいと思うんですが、教育委員会、教育長、教育委員長、次長、その辺のようにお考えなのかお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） アンパーホールの使用料についてのご質問でございますけども、委員おっしゃるように、確かに未滿、以上でその差は出てまいります。やはり考えなきゃならないのは、私のほうでは、やはりこの料金そのものが、利用する方々にとって適切なものでなければならぬというふうなことがまず1点あるだろうというふうに思います。

ただ、先ほど社会文化課長のほうから申し上げましたように、コストにあった料金設定ではないといったようなことがあるわけでありまして。城内委員おっしゃるように、未滿と以上にした場合での、大きな市民からの要望っていうのは、実は私のほうでは、そういうふうなところまでの認識っていうのはまだ持っていない状況でございます。

これからそういったことが大いに議論されることによって、その際には検討してみる、研究してみることも必要なかなというふうな認識でおるということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中勇吉委員。

○畑中勇吉委員 19ページの学校開放屋外運動照明施設の関係ですけども、これ、照明施設の開放の学校数、それから予定される日数と時間等どのように想定しての予算なのかお伺いしたいというのが1点と、それか

ら公民館の類似施設、料金を徴収しない類似施設といえますか、徴収してない施設があるということで、その利用の状況の整合性といえますか、例えば今料金徴収してない公民館、公民館類似施設のような施設について、各地区の公民館、徴収してる部分もあるんですが、その分について徴収するしないの整合性を図るために検討を精査するというふうなお話を前にいただいたような、私は記憶しておるんですが、その関係等で検討等している部分があればどのような内容になっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 私のほうから学校開放屋外運動場照明施設のことにお答えしたいと思います。学校は4校でございまして、久慈中学校、山形中学校、長内中学校、大川目中学校でございまして。

予算の算定でございまして、これは日数もあるわけでございますが、例年の実績を見て算定したところでございまして、平成23年度の実績を申し上げますと23万3,000円ほどの収入ということでございまして。これらを勘案して今回予算を組んだということでございまして。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） それでは公民館類似施設におきます使用料の考え方についてご説明を申し上げます。

類似公民館施設につきましては、地域住民が生活、文化の向上を図るため、学習、集会など協働実践の場として常時住民の利用に供することができる規約を有し、かつ自主的に運営されまたは運営される施設というふうな認識をさせていただいております。公民館類似施設につきましては、それぞれの地域の方々が整備し、ご利用しているものでございまして、教育委員会としてはその利用料または詳細な利用内容、使用状況については把握していないところであります。

以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 20ページの下段になります。13款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目民生費負担金に国民健康保険基盤安定制度ほか7件、合わせて16億1,913万8,000円を計上。前年度と比較し

て2億137万1,000円、11.1%の減となりますが、主に子ども手当及び子供のための手当の減によるものであります。

2目災害復旧費負担金は、土木施設災害復旧負担金ほか1件、合わせて2億9,522万6,000円を計上、前年度と比較して2億6,680万1,000円の増となりますが、主に漁港施設災害復旧費の増によるものであります。この項は、合わせて19億1,436万4,000円を計上。

2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、市町村合併推進体制整備費補助金ほか2件合わせて2億4,776万1,000円を計上、前年度と比較して2億2,059万1,000円の増となりますが、主に災害復興交付金事業の増によるものであります。

22ページをお願いします。2目民生費補助金は、児童虐待、DV対策等総合支援事業ほか9件、合わせて6,356万円を計上。

3目衛生費補助金は、浄化槽設置整備事業813万円を計上。

4目農林水産業費補助金は、漁港整備事業1億2,500万円を計上。

5目道路新設改良事業ほか5件、合わせて2億6,974万2,000円を計上。前年度と比較して3,248万7,000円、13.7%の増となりますが、主に建設機械整備事業の増によるものであります。

6目教育費補助金は、就学援助ほか9件、合わせて3億5,218万9,000円を計上。前年度と比較して2億9,267万1,000円の増となりますが、学校施設整備事業の増によるものであります。国庫補助金は、合わせて10億6,638万2,000円を計上いたしました。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、自衛官募集事務ほか1件、合わせて28万1,000円を計上。

2目民生費委託金は、国民年金事務ほか1件、合わせて671万3,000円を計上。委託金は、合わせて699万4,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。畑中勇吉委員。

○畑中勇吉委員 21ページの市町村合併推進体制整備費補助金の関係なんです。これは2億円ほどの資金で、11年間というふうなことで、いろんな事業が組めるっていいですか、予算組めるっていうふうに思ってたんですが、事情が変わったのかなっていうふう

な感じにも思うんですが、内容についてお聞かせいただきたいと思います。

それから23ページの外国人登録事務の関係、大幅な予算の減額のような気がするんですが、その内容をお願いしたいと思います。

それから災害対策の関係なんですけども、久慈市と岩手大学との、この前連携フォーラムの会議っていいですか、グランドホテルでやったときに、副学長先生だったと思うんですが、久慈市に対する津波が比較的優しかったとか弱かったとかっていうふうなそういうふうなニュアンスのお話をしたように、私は覚えておるんですが、津波の想定される規模とか大きさ、将来にわたるそういう部分について専門家筋等からも意見を聞きながらというふうな、津波対策等を考えていくというようなお話も当局のほうからあったように私は思ってるんですけども、学術的になっていいですか、専門家筋等から意見を聞いて、当市における最大規模とか以下とかっていうふうな津波の想定される規模等について、意見なりそういう部分等お伺いしたり、勉強、意見交換等してる実態があるのかなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 山田政策推進課長。

○政策推進課長（山田一徳君） 市町村合併推進体制整備費補助金についてのご質問にお答えします。

これは、合併年度とそれに続く10年間、平成27年度まで充当が認められてるものでございまして、合併時の市町村の人口規模によって使える合併補助金というのが決まってきます。

久慈市の場合は2億1,000万円が総額で認められているところでございまして、平成18年度から電算システムの統合でありますとか、情報教育振興事業あるいは昨年の合併5周年記念事業、中高生の海外派遣研修事業、そして路線バス運行事業、新年度は路線バス運行事業に充当しようとしているところでございまして、1,341万1,000円、これを全部充当しきりますと、2億1,000万、満額となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 外国人登録事務の25万5,000円が、昨年と比較すれば減額になってる、その理由ということでございますが、平成24年の7月から住基法が改正になって取り扱いが変更になるための

減ということでございます。減額といたしまして39万5,000円ほど減額となります。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 久慈市における津波予想、津波とかの分析想定等のお話がありました。

委員もご案内のとおりだと思うんですけども、先般もいわゆるワークショップやった際には、これは岩大の工学部の先生方、これが入っております。それから、今度3月11日に開かれる講演につきましては、これも岩大の工学部の先生のほうから現状とかそういうふうなものについて若干お話を伺うことになっております。

それで、私どもにすれば国交省のデータ、それから長岡等の研究所、これらのデータちょうだいしておりますけれども、それを岩大の工学部の先生方と、これを比較検討しながら防災計画、ハザードマップ、これらについて反映していこうというふうなことになっておまして、これ、来年度までの、いずれもう契約結んでおまして、そこでいわゆる久慈市に限定じゃないんですけど、久慈市版のいわゆる分析、それから久慈市版のいわゆる防災計画、いわゆる地域にあったそういうふうな態勢をとっていこうと、そういうふうなことで進めているものでございます。いわゆる大学等の連携をとりながら、専門家の意見を聞きながらいざれ態勢をとってるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中勇吉委員。

○畑中勇吉委員 そういう中で、何といたしますか、この前の話、県南のほうに比較して県北は比較的津波が、最大級でありながら弱かったというふうな、そういう副学長の話だったというふうに私はとらえておるんですが、そうすればその誤差っていいですか、その辺等が、何といたしますか、加味されて、これから復興なり防災計画等の基準っていいですか、想定津波の基準が出されるのかなって、私はそのときふとそう感じたわけでありまして、その辺と何か、県南の津波と今回の県北の津波との比較、そしてその差、その辺等についてのお話と、岩大等の専門の方々からお話等あっているのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私どもで、工学部の先生方、これは岩手県でも津波の第一級の専門家でございます。

ます。いわゆる岩手県が対策とった形の対策のときの、市民といたしますか、その方を中心にして、私ども分析等もやっております。

岩大の先生方も、県北のみならず県南のデータもすべて持っております。私どももときどき見せてもらってるんですけども、いずれそれはそれといたしまして、県南は県南、学長さん、それから畑中委員のとらえかた、それは個人的なとらえ方もあるとは思いますが、データ、専門家のデータを伴った久慈市版の防災計画、地域に沿った防災計画なりハザードマップを私たちはつくっていくと、そういうふうな考え方でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 私は、3月11日の津波襲来時の潮位、TPマイナス40だったですか、40ちょっとだったと思うんですが、あれがもしTPプラスの50とか60だったら久慈の堤防がどうなったのかなってということ想定しなくもないんです。そういうことで、あわせて心配していいですか、そんなことも考えて、実は、考えだつたんですが、その辺、もしお考え。

○委員長（高屋敷英則君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 実は、私も岩大の地域連携フォーラムには参加をしまして、学長のお話等も伺ったところでありますけれども、藤井学長のお話が、いや、県南よりも、沿岸の南よりも久慈市被害少なかったっていう断定した話ではなかったというふうにとらえてます。いずれ人的被害は確かに久慈市よりも南のほうは多かったわけですけども、津波の高さがどうのこうのっていう話でこちら少なかったっていうお話はしてないというふうに思ってますし、だたいずれ、先ほど菅原部長のほうからもご答弁申し上げておりますけれども、いずれ岩大の工学部とは、適宜訪問しながら、彼らもこちらのほうに来訪しながらいろいろな分析等を現実に行っているところでありますし、工学部の堺先生とも、これは繁務に情報交換等をしながら、いわゆるTP何がしの話がありましたけれども、いずれ今回の諏訪下の8.6メーター、例えば津波の高さ、じゃあそれをどう防いでいくかということについて防潮堤のかさ上げとかいろんな河川堤防のかさ上げというふうなこと等についても、これは岩大とは十分に情報交換等しながら進めているところでありますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思いま

す。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 私からも誤解なきようにお願いしたいということですので、ぜひ念をさせていただきます。

今、副市長からも答弁があったとおり、表現については、私はそういう表現があったというふうにはとらえておりません。津波の高さそのものについて少ないとか低いだとか高いだとか、そんなことの発言はなかったと記憶しております。

それから、満潮時干潮時、これらのことについても、我々はしっかりと入れ込んで、満潮時における津波シミュレーションをパターン化しております。それも1種類だけではなくて9種類以上は……。

〔発言する者あり〕

○市長（山内隆文君） 20パターンぐらいのシミュレーションかけておりますので、その辺はご安心をいただきたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 2項2目の民生費補助金の児童福祉の地域子育て創生事業の800万の内容はどうか、これ、ちょっと歳出で見てもなかなか同じ名前が出てこないし、予算書見るときに歳出と歳入の連携は見えないふう思うんですが、見えるような表が欲しいんですけども、23ページの2項国庫補助金2目民生費補助金の2節地域子育て創生事業800万、お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 高柳子育て支援課長。

○子育て支援課長（高柳利久君） ただいまのご質問いただきました地域子育て創生事業の800万の件でございますが、これは子ども手当に係るシステム改修費でございます。

以上でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 22ページの下段になります。14款県支出金1項県負担金でございますが、1目民生費負担金は、民生委員推せん会ほか8件、合わせて6億2,480万3,000円を計上。前年度と比較して2,679万1,000円、4.5%の増となりますが、主に障害者自立支援給付費の増によるものであります。

24ページをお願いします。

2項県補助金でございますが、1目総務費補助金は、三陸鉄道災害復旧事業ほか2件、合わせて3億2,034万1,000円を計上。前年度と比較して2億2,056万円の増となりますが、主に三陸鉄道災害復旧事業の増によるものであります。

2目民生費補助金は、乳幼児・妊産婦医療給付費ほか20件、合わせて1億8,622万9,000円を計上。

3目衛生費補助金は、母子保健事業ほか4件、合わせて4,681万3,000円を計上。

4目労働費補助金は、緊急雇用創出事業ほか1件、合わせて7億6,783万6,000円を計上。前年度と比較して4億6,271万9,000円の増となりますが、主に緊急雇用創出事業の増によるものであります。

26ページになります。5目農林水産業費補助金は、農業委員会委員手当ほか17件、合わせて2億3,565万7,000円を計上。前年度と比較して3,488万3,000円、17.4%の増となりますが、主にいわて未来農業確率総合支援事業の増によるものであります。

6目商工費補助金は、石油貯蔵施設立地対策等交付金6,698万1,000円を計上。

7目土木費補助金は、下水道事業償還基金費補助金ほか3件、合わせて1億2,329万6,000円を計上。

8目教育費補助金は、被災児童生徒就学援助事業760万3,000円を計上。県補助金は、合わせて17億5,475万6,000円を計上いたしました。

3項委託金でございますが、1目総務費委託金は、人口動態調査ほか9件、合わせて5,284万2,000円を計上。前年度と比較して2,879万6,000円、35.3%の減でございますが、主に県知事及び県議会議員選挙執行経費の減によるものであります。

2目民生費委託金は、社会福祉統計ほか2件、合わせて11万5,000円を計上。

3目農林水産業費委託金は、家畜伝染病予防事務費ほか2件、合わせて53万7,000円を計上。

28ページをお願いします。

4目商工費委託金は、自然公園施設管理費ほか1件、合わせて181万3,000円を計上。

5目土木費委託金は、河川障害物除去業務ほか6件、合わせて510万円を計上。

6目消防費委託金は、水門管理200万3,000円を計上。

7目教育費委託金は、学びを通じた被災地の地域コ

コミュニティ再生支援事業566万円を計上委託金は、合わせて6,807万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。濱欠委員。

○濱欠明宏委員 1点お聞かせ願いたいんですが、自衛官募集事務あるいは外国人登録事務に係わってですけども、現在、久慈市出身の自衛官は何名おられてどういう状況にあるかと、そしてまた、外国人の登録はどの程度になってるのかと、自衛官についてあるいは外国人について傾向、ふえる傾向なのかどうかという点もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 資料取り寄せてからご答弁申し上げます。

○委員長（高屋敷英則君） ほかに。ただいまの答弁は保留になっておりますので、ほかに質疑を受け付けたいと思います。ほかに。畑中勇吉委員。

○畑中勇吉委員 29ページの土木費委託金、草刈り等の補助金といいますか、その関係、ここで質問していいですか。衛生班への補助を出している草刈り等、160ぐらいの衛生班の区画があると思うんですが、衛生班ごとの草刈りのルートは延長距離っていいですか、草刈りを必要とする衛生班ごとの距離数を把握してるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それからあと水門管理の関係なんですけども、大変河川の水位と、それから雨量、河川に流れ込む水、水位との関係で大変難しい判断、これ、求められると思うんですが、現在どのように判断といいますか、そういうのが、私とすれば、何ていいですか、常備消防なり幹部、分団等複数の方々の水位観察なり等で、その判断が示されることによって正確に運用等ができるのかなって、こう思うんですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 委員の皆さんに申し上げたいんですが、質疑の際は、冒頭にもお願い申し上げましたけれども、記載されているページ、項目等を示して簡潔にお願いを申し上げたいと思うんですが。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 水門管理についてお答え申し上げます。

29ページに記載しておる水防費につきましては、い

わゆる県から委託を受けてる部分でございます。

それで、私どもも全水門が184門ございます。海岸水門、河川水門合わせまして。そのうちの、県からこの歳入で見えておりますのが、委託金は173門分でございます。いわゆる海岸水門が20門、それから河川水門が153門ございます。この分についてでございますが、あわせて水門の管理につきましては、主に常備消防、非常備消防あわせてやってるんですけども、経常時におきましては草刈りそれから除雪、それから普段の機械器具の、機械っていいですか、チェーンとかそういうふうな物の点検をしております。

それから、今委員ご指摘の、県はいわゆる増水時のことだと思うんですけども、増水時につきましては、各担当の分団が決まっておりますので、各分団が河川の水門の状況、それから河川の状況をパトロールしておるのが実態です。

そこで、常備消防等々で連携をとりながら、通常のいわゆる消防団警戒水位、それから避難等判断水位というのはすべてございます。それで、それらに基づいて消防団が出動いたしまして、もう水門に待機するんですけども、ご存じだとは思いますが、それで警戒水位にある程度達しましたら、指令を出しまして、いずれその現場の分団長の判断もとに水門をあけたり閉めたりしてるのが実態でございます。そういう現状でございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 先ほど濱欠委員のご質問を保留しておりました件についてご答弁申し上げます。

まず外国人の登録の件数でございますけれども、24年2月末現在で206名ということで、この傾向につきましては横ばいということでございます。

あと自衛官それから衛生班連合会の委託金等の関係につきましては、生活環境課長のほうからご答弁申し上げます。

○委員長（高屋敷英則君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） 先ほど保留しておりました自衛官の入隊状況についてお答え申し上げます。

まず平成23年度におきましては、久慈市からの入隊者はございませんというふうなことを資料いただいております。また、22年度につきましては、陸上自衛隊

に3名、それから21年度におきましては、陸上自衛隊に8名、海上に1名、計9名、それから20年度におきましては、陸上自衛隊7名、海上自衛隊2名、航空自衛隊5名、計14名というふうなことで聞いております。

なお、今在籍数につきましては、そこまで全体をとらえた数字ございませんけれども、近年の入隊状況でお答えさせていただきました。

それからもう1点でございます。衛生班連合会167班あるんでございますけれども、それらの河川担当してる流域延長距離につきましては、ちょっと今数字的には把握してございませんのでご了承願います。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 25ページの14款の2項4目の労働費補助金1節緊急雇用ですが、緊急雇用創出事業7億6,108万7,000円計上されております。記者会見の資料で、平成24年度緊急雇用創出事業が、一覧が示されております。

そこでお伺いしたいのは、いわゆる人件費の単価、これは事業ごとに違うのかそれとも基本的に同じなのかが一つ。それからこの事業を見ますと、この資料を見ますと、例えばご当地グルメ提供事業ということで、1,588万3,000円の予算で4名、ここの延べ人数1,008人ですけど、いずれこの1,588万3,000円のうちの人件費が幾らなのか。

それから地域キャラバンの設置事業、これ11番目ですけれども、資料でいうと。これ、4,598万4,000円の計上で11人なんですけど、この分における人件費は充当は幾らで、1人当たり幾らになってるのか。

それから5番目の海と魚の魅力全国発信事業、これは駅前水族館のことだと思うんですけども、4,072万4,000円で8名です。この分のいわゆる人件費はどうなってるのか、お聞かせください。

今、最初に言ったのは、計上されてる7億6,100万の緊急雇用創出事業のいわゆる人件費が各事業ごとに違うのかどうか、同じであれば幾らなのかお聞かせください、とりあえず。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 担当の者に中身については答弁をさせますが、できればこれは歳出の審議においてご質問いただければ、担当の課長等も在席しておりますので、時間的にはスムーズな進行につながるのかなと、こう思っておりますので、委員長においてもよろ

しくお取り計らいをお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） 緊急雇用創出事業の単価の基準と及び三つの事業等の人件費でお答え申し上げます。

まず緊急雇用創出事業、五十何事業あるわけですが、市の臨時職員の基準単価等を適用しております。

次に地域PRキャラバン設置事業ですが、これは委託事業になってまして、4,598万4,000円のうち2,388万6,000円が人件費分でございます。

それから海と魚の魅力全国発信事業、これは4,072万4,000円のうち1,980万7,000円が人件費相当となっております。

またご当地グルメ提供事業は、1,583万3,000円のうち940万6,000円が人件費相当となっております。

なお、人件費分は50%以上というのが基本的な基準でございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） ちょっと皆さんにお願い申し上げたいんですが、歳入の説明員がある程度限られておりますので、歳出に絡む質問については歳出のほうで説明員の充実を図ったような状態の中でご質問をいただければと、このようにお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 個別には後で、歳出で聞きますが、今の総括的なものですから担当課長のほうで答えられる分だと思いますので、ありがとうございました。

水門関連の関係で答弁あったんですけど、新中の橋の水門の件ですが、これも、いいですか、部長いますから、いませんか。じゃあいいですこれは、また次の歳出で聞きます。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 28ページ中段になります15款財産収入1項財産運用収入でありますけど、1目財産貸付収入は、教員住宅使用料ほか3件、合わせて1,204万6,000円を計上。

2目利子及び配当金は、財政調整基金利子ほか20件、合わせて388万4,000円を計上。財産運用収入は、合わせて1,593万円を計上。

2項財産売払収入であります、1目不動産売払収入は、土地売払収入1,000円を計上。

30ページをお願いします。2目物品売払収入は、不用物品売払収入ほか1件、合せて50万1,000円を計上。財産売払収入は、合せて50万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 16款1項寄附金であります、1目一般寄附金に500万円を見込み計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 17款繰入金1項基金繰入金であります、1目財政調整基金繰入金に1億4,610万円を計上。

2目市債管理基金繰入金は、市債の償還に向けて1億248万2,000円を計上。

3目ふるさと活性化創造基金繰入金から、6目東日本大震災復興基金繰入金まで、それぞれ事業の財源に充当するため、繰入金を計上。基金繰入金は、合せて3億5,302万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 18款1項1目繰越金であります、前年度繰越金1億円を見込み計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 19款諸収入であります、

1項延滞金、加算金及び過料は、市税延滞金ほか1件、合わせて300万1,000円を計上。

2項市預金利子は、実績等を勘案し、歳計現金の預金利子30万2,000円を計上。

32ページになります。3項貸付金元利収入は、消費者救済資金貸付金ほか5件、合わせて2億8,505万6,000円を計上。

4項雑入は、32ページから34ページの中段までになりますが、市税滞納処分収入ほか61件、合わせて3億3,427万7,000円を計上いたしました。前年度と比較して5,002万7,000円、13.0%の減となりますが、主に石油備蓄久慈基地展示館管理委託料の減等によるものであります。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 3項の1目6節の地域総合貸付の4,137万6,000円ですが、地域総合資金貸付金の貸付先の内容をお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 山田政策推進課長。

○政策推進課長（山田一徳君） 地域総合整備資金貸付金4,137万6,000円の内容についてご説明を申し上げます。

これ、3件貸付先を見込んでおりまして、これに係る償還金の分になります。一つはリハビリタウンくじの分に係るものでございます。これが1,330万6,000円。もう一つが北日本造船の船体ブロックに係る事業によるものでございまして、これが2,700万円です。もう一つが今回から新たに追加になったものでございますが、中央介護センターの複合介護施設事業107万の分でございます。ただし、これにつきましては、融資実行が3月下旬を予定しているものでございます。

以上、この3件分、4,137万6,000円の分でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 梶谷武由委員。

○梶谷武由委員 4項雑入になるかと思うんですが、林業構造改善事業補助金の返還金、ここには載っていないわけですが、いわゆる森のトレー、これは補助金返還があれば、ここの項になるかと思って質問しますが、補助金返還はここの項目に入る、返還されれば入るものでしょうか。その部分についてお伺いいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 毎年ご質問いただきますけれども、歳入、雑入等におきましては、いずれ予算編成におきましては、確実な収入のもとに歳入予算を組みますので、いずれ確実な収入が見込まれる歳入でない場合、これにつきましては、歳入があった場合にはご指摘のとおり歳入の雑入にこの計上に、歳入となるものでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 という答えであれば、ことしも見込みはあまり見込めないという認識をしているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（高屋敷英則君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 林業構造改善事業の返還金ということでございますけれども、今回当初予算の編成については、なかなか厳しい状況がございました。いずれ新年度、いずれ返還に向けては鋭意市を挙げて頑張っていくというふうなことで、決して新年度来、いわゆる予算編成に歳入として見込めなかったという断定したものではありませんので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 今の答弁ですが、雑収で確実な歳入が見込めないので取り外したということでございます。

裁判で負けたからということを引きちんと言うべきじゃないですか。裁判で負けたので、見通しが立たなくなったので、今回外したんだということではないですか。そういう、どうも、きちんと理由を示していただきたい。そうじゃないですか。裁判で負けたから見通しが立たなくなったということじゃないでしょうか聞いてるんです。

○委員長（高屋敷英則君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 裁判で負けたから収入が見込めなくなったという端的なことではないわけですし、裁判で負けたから今回、じゃあ次の手段でもって鋭意回収に努めるということでございますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 次の手段があるのであればちゃんと計上をして、手段をとったらいんじゃないですか。

そして、どうしても歳計ならなかったときは3月の補正で補正計上すればいいことで、次の手段ってどういう手段をもってとるわけですか、それじゃ。

○委員長（高屋敷英則君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 次の手段ってということ、これは債権の回収に努めるというふうな意味でございますので、先ほど城内委員が裁判に負けたからもう無理だろうっていうふうなそういうことではなくて、いろいろな債権の回収方法は裁判の敗訴以外にもいろいろあるだろうというふうなことから、いろいろ弁護士等もいろいろな各種回収について協議をしていることでございますので、そういう意味で答弁したものでありますので、そこはご了承いただきたいというふうに思います。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺勝也委員。

○小野寺勝也委員 今、答弁いただきました。そうすると、昨年度予算には計上しておったと、今年度計上しないというのは何ですか。裁判に負けて云々は関係ないということを今答弁された、そうするとことし計上しなかった具体的な理由は何ですか。

○委員長（高屋敷英則君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 小野寺委員さん、これまで、今、確認はしますけれども、これまで予算計上には計上してなかったということでありまして、あくまでも決算……。

以上であります。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 34ページ下段から36ページになります。20款1項市債であります。歳出予算に計上いたしました各事業のうち適債事業について、また、国の地方財政対策を受けての臨時財政対策分について、それぞれ市債を発行しようとするもので、合わせて37億442万円を計上いたしました。前年度と比較して130億5,912万円、58.0%の増となりますが、主に火葬場施設整備事業債、学校教育施設等整備事業債の増によるものであります。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

まず、給与明細書について説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、最初に各般にわたります給与費等について、給与費明細書によりご説明申し上げます。

102ページをお願いいたします。初めに、特別職がありますが、表の一番下の比較欄で申し上げます。

長等は、共済費25万4,000円の増。議員は、議員数2名の減、報酬58万3,000円の減、共済費3,309万5,000円の増、合わせて3,367万8,000円の増額。

その他の特別職は、職員数181人の増で、報酬1,511万4,000円の増、共済費509万2,000円の増、合わせて2,020万6,000円の増額となっておりますが、主に嘱託職員報酬、消防団員報酬等の増によるものであります。特別職全体では、1,321万8,000円の減額となります。

次に、103ページの一般職、（1）の総括であります。前年度との比較で申し上げます。職員数の増減はございません。給与費は252万5,000円の減で、内訳は給料1,372万3,000円の増、職員手当1,624万8,000円の減となります。共済費は1,631万1,000円の増で、全体では1,378万6,000円の増額となります。

職員手当の内訳及び前年度との比較につきましては、その下の表のとおりとなっておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

104ページになります。（2）給料及び職員手当の増減額の明細であります。給料は1,372万3,000円の増であります。その内訳は、給与改定に伴う増減分331万1,000円の減、昇給に伴う増加分572万3,000円の増、その他の増減分として、職員の新陳代謝等に係る増減分1,131万1,000円の増となります。職員手当は1,624万8,000円の減で、その他の増減分として、職員の新陳代謝等に係る増減分1,624万8,000円の減であります。

105ページ以降につきましては、（3）給料及び職員手当の状況であります。これにつきましては、職員の給与水準をあらわしたものでありまして、職員1人当たりの給与のほか、初任給、級別職員数、昇給、期末・勤勉手当等につきまして、それぞれの表に示してございますので、ご覧いただきたいと思ひます。

以上で給与費明細書の説明を終わります。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

1 款議会費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、前に戻っていただきまして38ページをお願いいたします。1 款1 項1 目議会費であります。2 億2,686万6,000円を計上いたしました。前年度と比較して3,388万8,000円、13.0%の減であります。主に議員報酬の減によるものであります。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

2 款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 2 款総務費1 項総務管理費であります。1 目一般管理費は、13億627万6,000円を計上。前年度と比較して3 億4,995万2,000円、36.6%の増であります。主に地震、津波等災害復旧経費の増によるものであります。

40ページになります。2 目文書広報費は、3,767万円を計上。

3 目財政管理費は、65万3,000円を計上。

4 目会計管理費は、407万5,000円を計上。

5 目財産管理費は、1 億4,225万7,000円を計上。

42ページになります。6 目企画費は、8 億1,402万2,000円を計上。前年度と比較して4 億625万5,000円、99.6%の増であります。主に三陸鉄道災害復旧事業費補助金の増によるものであります。

7 目支所費は、各支所の維持管理費63万4,000円を計上。

44ページになります。8 目交通安全対策費は、973万円を計上。

9 目諸費は、4,851万6,000円を計上。総務管理費は、合わせて23億6,383万3,000円を計上いたしました。

2 項徴税費であります。1 目税務総務費は、1 億8,490万1,000円を計上。前年度と比較して987万9,000円、5.6%の増であります。主に職員給与費の増によるものであります。

2 目賦課徴収費は、5,205万3,000円を計上。前年度と比較して1,631万円、23.9%の減であります。主に固定資産税評価外経費の減によるものであります。46ページになります。徴税費は、合わせて2 億3,695万4,000円を計上いたしました。

3項1目戸籍住民基本台帳費であります、9,646万円を計上。前年度と比較して1,466万4,000円、17.9%の増であります、主に住基システム改修経費の増によるものであります。

4項選挙費であります、1目選挙管理委員会費は、2,003万6,000円を計上。

2目選挙啓発費は、44万円を計上。

48ページになります。3目海区漁業調整委員会委員選挙費は、413万2,000円を計上。

4目農業委員会委員選挙費は933万3,000円を計上。選挙費は、合わせて3,394万1,000円を計上いたしました。

5項統計調査費であります、1目統計調査総務費は、825万4,000円を計上。

2目基幹統計費は、199万7,000円を計上。50ページになります。統計調査費は、合わせて1,025万1,000円を計上いたしました。

6項1目監査委員費であります、2,315万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。小倉建一委員。

○小倉建一委員 先ほども森のトレーの関係の話が出ておりましたが、先ほども弁護士等に相談しながらということではありますが、顧問弁護士というようなことでその報酬が計上になってると思いますが、探せないでおりましたが、どこに計上になってるかというのを伺います。

もう一つは、森のトレーの施設が24年度は課税どうなっていくのか、固定資産税の関係はどうなっていくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 顧問弁護士の件でございますけれども、これは39ページの下から8行目、行政事務一般経費というところに顧問弁護士の経費63万円、これが包含、内包しているものでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 森トレの固定資産税の課税の件については、ちょっと資料を確認してからご答弁いたします。

○委員長（高屋敷英則君） ただいまの小倉委員の固

定資産税の件は答弁保留ということで、次の質問に移ります。梶谷武由委員。

○梶谷武由委員 43ページになりますが、企画費のところの一つは路線バス運行事業費、これ債務負担のやつとか、それからそうでない運行費、路線バス運行事業費1,900万とか、そのほかに補助金231万7,000円とかさまざまありますが、この明細の分についてお願いします。

それからもう一つは、同じ企画費の中の夢ネット事業費1億一千幾ら、これの内容についてお伺いします。

それからもう1点は、47ページ住基システムの改修経費に係る分ですが、これは年金なんかの生存確認、こういうなんかにも使われているとは思いますが、市として使っている、どのように使われているのか、久慈市としてのメリットというのはどんなものがあるかお伺いします。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 嵯峨まちづくり課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） それでは今ご質問いただきました路線バスの運行事業費債務負担の分からご答弁させていただきます。

この事業につきましては、23年から見直しを行っております路線バス6方面の運行の経費でございまして、侍浜夏井線、新町循環線、日吉循環線、根井線、山根線、久慈海岸線、それから津内口デマンドタクシーに係る経費になります。そのほか通学支援バス、山形町から運行しております通学支援バスの経費ということになりまして、内訳といたしましては、市民バスの運行経費が2,006万2,000円、通学支援バスにつきましては、こちら1,050万というふうになっておりまして、トータルで3,056万2,000円というふうになっております。

次に路線バスの運行事業費、こちら1,906万3,000円でございますが、こちらにつきましては、今回、整備を予定しております市民バスの上屋と申しますか、その分、2カ所分の経費500万、それからバス停の標識を作成予定しております、こちらが1,200万、他につきましてはバスの時刻表の張りかえ等の経費というふうなところになります。

それからもう一つ、路線バス運行事業費補助金の分でございます。こちらにつきましては、県北バスが平成20年にJRバスが廃止に伴いまして、大野線を自主

運行してございます。こちらにつきましては、国庫補助路線ということで運行しておりますが、改装経費分についてはどうしても赤字が出るということで、この分を洋野町と久慈市で距離で案分して負担している補助金でございまして、その分が231万7,000円というふうになります。

それから最後でございまして、夢ネット事業費でございまして、こちらにつきましては、主な事業といたしましては、電柱等の道路工事等に伴いまして、電柱の移設等が発生してまいります。その際の線をかけかえる分の経費、こちらが381万7,000円ほど、それから夢ネット部分の保守を委託している部分がございます。こちらが945万6,000円ほどというふうになります。そのほか、今回国道281号のケーブルの敷設の増強を予定しております、こちらの経費のほうが9,450万円ほどというふうになっております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） 森のトレーの跡の建物それから設備等に関する固定資産税の課税でございまして、平成24年1月1日時点では、所有者が変わっております。当然固定資産税は課税になるものでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 住民基本台帳ネットワークシステムに係わって、住基システムの市のメリットというような質問でございました。これについてちょっと確認してご答弁させていただきたいと思っております。

○委員長（高屋敷英則君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） ただいま部長から答弁いたしました件でございまして、住基台帳ネットワークシステム、これが質問の趣旨をちょっとはかりかねている部分もありますが、年金の生存確認というふうなことでの活用事例というふうなことだとというふうにとらえましたが、これにつきましては、直接ネットワークということではなくて、市の内部の住民基本台帳システム、こちらのほうと実際の福祉等関係部含めてのところで実際の生存確認というふうなことでの確認作業を行っておりますので、直接このネットワークの中で生存確認するとか、そういったメリットとい

うふうなものは特段ないものというふうと考えておまして、趣旨からすれば久慈市の住民の中で、生存が確認されていないというふうな実態はないというふうなことでございます。

ちょっと趣旨を取り違えているかもしれませんが、その際には再度ご質問いただければと思います。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 梶谷武由委員。

○梶谷武由委員 一つはバスの分ですが、路線バス運行事業費の債務負担の分で、昨年は4,380万円で、ことしが3,056万2,000円ということで、大幅に金額が違っているんですが、債務負担で昨年平成23年度と24年度の方で、運行ルートとか本数とか、そういうのについては特段の変更がないように認識をしていたんですが、金額が大きく変わったのはどういうことか。それから夢ネット事業の方では、予算の概要でしたか、この説明の関係ので、大川目町から戸呂町の芯線の増設とここに載っていたわけですが、この芯線を増設する理由、どういう、何に、こういうのに使うために増設をするのだというふうなのがあるかと思うんですが、その分についてお願いをします。

○委員長（高屋敷英則君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） まず、バスの関係からご答弁申し上げます。金額が下がっている理由ということでございまして、こちらのほうは23年度からのバスの見直しをしたわけですが、その中で、大きい部分では平日便でいきますと14本ほど減便しております。また、土日でも10便ほどの減便という形をとったもの、それからこれまで運行していた路線を廃止したもの等もございまして、また、逆に増設したもの等もございまして、こういった見直しの中でそれから入札という部分で、路線バスのほうだけ見ますと1,500万ほど減額というふうな形になっておるものでございます。

それから夢ネット事業でございまして、こちらにつきましては、現在久慈の大川目から山形町まで12本の線で、12芯で行っております。こちらを今、既に戸籍のシステムなり住基のシステムの回線、あるいは携帯電話の回線というような形で、今、9芯既に使用しております。そういった部分で、不感地域、大分解消してきて、世帯でいきますと大体98%以上のところが通じるような形にはなってきたおるわけですが、今回の

震災の際もそうでございますが、国道281号沿いが不感地域ということもございまして、この部分も将来的には改修していかなくやならないだろうと、そうなりますと、どうしても今残ってる3芯だけではどうしても溪流沿いの不感地域を解消するということにはならないということがございまして、今回新たに68芯ほど芯を増設したいというものでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 澤里富雄委員。

○澤里富雄委員 39ページの中ほどになりますけれども、行政連絡区長の報酬2,964万6,000円に係わってお伺いいたしますけれども、この区長、区別の見直しについて検討されているのか、以前にお伺いした経緯がありますので、それがされてるのか、それとあわせて区長1人当たりの担当戸数、最小と最大どれくらいになるのかお伺いいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 区長のことに係わりますのでご質問でございます。

まず区長の区域の見直しということでございましたけれども、今回上長内の行政区につきまして、世帯数が多いというようなことがございまして、地元から要望がございましたので、審議会に諮ってそして4月1日から二つに分割をしてみたいというふうを考えているところでございます。ただいま事務を進めている段階でございます。

あと、1人の区長が抱える世帯数、最高と最大、これにつきましては、生活環境課長のほうからご答弁申し上げます。

○委員長（高屋敷英則君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） それでは、行政区長の担当している世帯数の数等々についてお答えいたします。

まず1行政区の、1区長さんの担当している平均世帯数ですけども、現在110世帯が平均でございます。

それから最大につきましては、今お話がありました上長内地区、これが368世帯、住基上では400世帯を超えてるという状況でございます。最大のところは門前の第2でございますけれども、399世帯が最大というところでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 最小については答弁がなかったようなんですけども。

○委員長（高屋敷英則君） 夏井課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） 失礼いたしました。最小のところでございますけれども、山根地区深田元村の5世帯でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 堀崎松男委員。

○堀崎松男委員 それでは、総務課に関連いたしました1点お伺いいたします。

3・11東日本大震災におきまして、復旧・復興に向けた作業量、事業量の増大が見込まれておりますけれども、現在職員の体制でございますが、その辺をどのようにとらえているかお聞かせ願います。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） ご指摘のとおり昨年3月11日、その前の正月から非常に職員については超過勤務、休日出勤、非常に多忙となっております。それで3月11日発生以来、他市町村からの応援、それから国県等からも応援等の話もございましたけれども、それ以外にも、地元で、臨時職員、嘱託職員、OBの活用、それらもいろんな手段をとってまいりました。今回やっと調査事業等も終わるんですが、これから本格的な事業の実施に向けてということになります。委員のご質問もそういう意味だと思っておりますけれども、非常に、極めて職員数については、私ども懸念の材料でございます。

そこでただ、そうかといっても、ご案内のとおりこの増大する事業が、今後5年、10年、20年と続くのかといえそうもいかんということで、専門職を中心に非常に職員の不足、これが見込まれてるんですけども、そこでいろんな他自治体、他団体からの協力、それから県とか近隣の町村におきましてはOB職員、それから再任用とか勤務延長とかそういうふうなとか臨時職員、嘱託職員、あらゆる手を使っております。

それで、私どもも、それを今年度含まして来年度に向けて、いずれ使える人材については極力使ってまいりたい。それから、組織といいますか、人員体制におきまして、復興交付金事業なり、災害復旧に向けて、建設部、農林水産部、消防、非常に激務っていいですか、事業量が膨大になっております。これをやはり効果的に消化っていいですか、効率的に執行していくためにも、ある程度やはり組織の効率化、これについて

も検討しているところではございます。いずれ4月1日に向けては、職員等の新陳代謝等もあるわけですが、これらもあわせて、それからOB職員なり、それから市内にいらっしゃるいろんな専門家、これらのあらゆる人材の活用にはいろいろ意を配してまいりたいと、そのように考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 正午が近くなってまいりました。総務費の審査が継続してるわけでございますが、この際、昼食のために休憩をとりたいと、そのように思います。再開は午後1時ということでよろしくお願ひします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（高屋敷英則君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

2款総務費の審査を継続いたします。濱欠委員。

○濱欠明宏委員 それでは、何回かお聞かせを願ひたいと思うわけでありますが、まずはじめに、復興交付金の交付可能額通知1回目についてという資料を配付していただきました。

それで、久慈市が要望をした復興計画額は幾らで、最終的にこういう形になったのかということをお聞かせを願ひたいし、あわせて資料の配分概要を見たときに、いわゆる14億2,000万円のうち、私の解釈ですけれども、事業者が負担するのが1億5,000万円なのかなという解釈をしてみましたし、あるいは国が10億円なのかなという解釈をして見ましたが、その解釈の仕方についてもお聞かせ願ひたい。

○委員長（高屋敷英則君） 山田政策推進課長。

○政策推進課長（山田一徳君） それでは、復興交付金の3月2日に通知がありました交付可能額についてご説明を申し上げます。

まず、事業費ベースで申し上げますと、要望額は31億1,987万7,000円、これは県の事業実施分も含めてのトータルの事業費ベースの金額でございます。

これに対しまして、当面の配分額といたしまして通知があったのが14億2,336万2,000円でございます。交付率は45.6%でございます。これに対しまして復興交付金ベースで申し上げますと、要望額は23億9,195万8,000円、これに対しまして当面の配分額が9億

9,512万1,000円、交付率で申し上げますと41.6%という交付率となっております。

続きまして、配付資料の一番最後の事業のことだと思いますが、ここの分をご説明申し上げます。

24年度のナンバー1でご説明申し上げますと、水産業協同利用施設復興整備事業（水産加工流通施設整備）ということで、これは民間事業者を想定しております。二つの事業所を想定しております。この交付対象事業費、これは（A）のところにありますが、8億5,000万円の2者での事業費を想定しております。

このうち民間事業負担分が8分の1となります。その金額が1億625万円でございます。通常の国費率が2分の1、民間が8分の1、市が8分の3でございます。ただし、この復興交付金にかかわっては、この市の8分の3の2分の1がかさ上げで、国費、上乘せになるということになってございまして、16分の3、8分の3の2分の1ということで16分の3になります。

つまり、国の通常の2分の1に加えた、16分の8になりますので、16分の3を加えた16分の11が全体に対する国費率、復興交付金にかかる国費率となります。

したがって、この8億5,000万円に16分の11を乗じますと、配分額5億8,437万5,000円。ここは（C）となっておりますが、（A）の間違ひでございます。大変恐れ入りますが、ご訂正をいただきたいと思ひます。交付対象事業費に対しまして、ただいまの16分の11を掛けていただきますと、この5億8,437万5,000円となっております。

それで、濱欠委員さんからご質問のありました1億5,287万5,000円、これは、ご指摘のとおり民間事業者が負担する分というものになるものでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 それで、今説明があったとおり、当初31億円の要望額を出したと、結果として14億2,000万円が認められたという内容なわけで、そうしますと、今の答弁にあったように、民間事業者が要望計画を出している部分も、その漏れた部分に入ってはしないという懸念があります。裏を返せば、事業計画を立てたけれども、国が認めなかったことによって、その事業が延期していると、あるいは見通せないというような状況があるというように思われます。

そこで、けさ、この新聞、日報に、平野氏、自治体

と計画ともに、秦氏、復興交付金をただすという新聞記事がありました。それを見ますと、秦氏は、自治体側に交付金の配分基準についてもう少し説明があればよかった、あるいは復興局の支援アドバイス職なり一緒に復興計画を練り上げてほしいというようなんぬんありまして。

私は、これを見ながら、いわゆる単独で市がこれまで一生懸命汗をかいて計画を上げたにしても、なかなか国の査定、平野大臣は、査定をするということではなくて、自治体と一緒に事業計画をつくると述べたということでもあります。

つまり、これからこの千年に一度の復興に向けて私どもは何をしなければならぬかという、記録をきちっと残さなきゃならぬ。それは、復興についてのプロセスについても記録を残しながら復興していくという姿勢が大事であります。

となりますと、国とともに一緒になって知恵を絞ってこの計画をきちっとしたもの、ただ単に期待倒れに終わるようなものでなくて、きちっとしたものを計画として国とともにねらえる姿勢が大事かなと私は思うわけであります。

それで、国では復興庁を組織をし、いよいよ本格的に乗り出す。あるいは県も復興局をつくって対応をしている。私は、前の9月議会でしたけれども、この久慈市としても千年に一度というこういう想定外の事態になった以上は、やっぱりこの復興の対策室という言葉表現したわけですけども、そういうのをつくって対策していくべきではないかというお話をした経緯があります。

しかし、市長はそのときに、まちで災害対策本部と並列の状態だと、週2回、あるいは一生懸命やっているよと、むしろ出資すれば、縮小するような感じに思えると、いずれ検討してみますというふうな答弁をいただいております。

そこで、私としては再度、先ほど総務部長からも人材を広く活用するという話がありました。近い将来的には定年制の延長というのも視野に入っておりますけれども、繰越明許費が続くという事態を避けるためには、事業を消化していかねばならぬ。そうすると、平常時の組織ではやはり無理があるのではないかと思います。

それで、まさに職員経験者、あるいは退職予定者、

退職した方々、そういった面々も人材を広く視野に入れながら、私はこの復興室、39のまさに特別職を大いに活用して取り組む必要があるのではないかと思うわけでありますが、その考え方についてお聞かせ願いたい。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 最初に、組織のあり方についてでありますけれども、現在、災害対策本部をまだ存置いたしております。同時並行的に災害復旧復興対策本部、これを設置しているわけであります。この3月11日をもって1年ということになるわけでありますが、そういった対策本部のあり方及びその後について、今、庁内でもってさまざま検討を重ねている状況でございます。

今の段階で明確にお答えすべきことではないとは思いますが、ただいまの意見等もございまして、同様の意見もございまして、さまざまなことを勘案しながら、組織についてはしっかりとお示しをしてみたいというふうに思っております。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 しっかりと検討をしていただいて、後顧の憂いなきような組織体制していただきたい。

そこで、私は、市長の持論の中に首長多選の弊害という思いがあって、市長の基本的な姿勢とすれば首長3期という思いがあった当初、出馬当時、また、それを聞きながら、いわばある意味ではまとめの時期を迎えていると思うわけでありまして。

そこで、私は、後顧の憂うことなく、そうったことを含めて、やはりこの千年に一度の災害を久慈市のトップとして、リーダーとしてこういう組織を展開し、こういう事業を臨んだというような足跡を残すような積極的な対応を期待しますし。

一方、盛岡の職員の不祥事件がありました。あれは技術職の異動が狭いということで起きたというふうな報道があったわけですが、私は、副市長、そろそろいかなものかなと思っております。つまり、一生懸命やっているのはわかるのです。でも、後進に道を譲るとき、潮どき、あるとすれば、ぼちぼち特別職10年じゃないですか。

私は、そういったのも含めて、いずれオール久慈市民が一緒になって復興を立ち上げるという気概が必要だと、そういう意味では潮のときも間違えることなく

対応をしていただければと、これは要りません。いずれ、よろしく。今の答弁をお願いします。市長のところ、市長のほうから一言いただきたい。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 後顧の憂いなく、これは自分自身の内部の問題であります。それはそれといたしまして、この震災からどのような方策を講じていけば、一日も早い復旧、そして復興が果たされ、飛躍につなげることができるのか、今そのことを真剣に職員とともに、今お話があった両副市長を初めとする仲間とともに懸命に検討を重ね、復興に移している状況であります。

いずれ、任期のことについてもお触れにはなりませんが、自分のできることをしっかりと行っていくことが、与えられた職責を全うすべきことなのだろうと、このように思っています。というところでよろしいでしょうか。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 ありがとうございます。

それで、路線バスの話が先ほど答弁でありました。見直しをしながら路線の変更等もあったよという話がありました。

私は、この債務負担行為の中でこの路線バスの運行があるものだから、なかなか議会が議論の側にいないというか、あるいは路線バスだけの報告を求めた経緯もないわけですけれども、私は市民サービスというこの事業の観点からいいますと、路線バスのこの市民サービスがどの程度の規模で、どういった財源が使われて運行をされているかというのが透視化されるべきだと私は思っているのです。

そういう意味では、路線バスの特別会計化というもののは考えないものかどうかについてお尋ねしたい。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） ある意味で企業会計で処理している団体等もございますが、私どもとすれば、それほど大きな事業規模ではないと、要するに人件費を抱えてその企業を運営するのではなくて、今は、ほとんど運行については委託経費で対応しておりますので、そのところで一般会計の中での処理をしているのが前提かなというふうにとらえております。

ただ、事業の内容の透視化につきましては、これは鋭意、私どもも足りない部分もあろうかと思っております。

で、そのところについては努力してまいりたいと、こういうふう考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 この市民サービス、例えばべっぴんの湯のもそうです。自治体は、べっぴんの湯も市民サービス、交流促進センターがあるわけですが、私とすれば、特別会計の規模にはならないという考え方があったとしても、透視化という意味では、こういう市民サービスのしているべっぴんの湯、あるいはこの路線バス等々について、やはり議会には決算があるわけですけれども、それとは別個に資料として提示をするような仕組みをもって、そうすると、我々も市民に対してこうだよと。

ときたまふっと忘れるときがありまして、よろしく、その辺の資料を提供をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 私どもとすれば、3年間の長期契約ということで組んで債務負担を行っているわけでございますが、その中でも随時見直しを行いまして、市民の皆様の利用に供せるように、利便性が上がるように内容を変更する部分もございまして、そういうところで対応はしているつもりでございましたが、委員おっしゃるように、事業の内容、利便性を図った部分については、ぜひ市民の皆様にも知っていただくように、あわせて利用増進につながるよう努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 大沢俊光委員。

○大沢俊光委員 予算書の41ページの東日本大震災復興交付金基金積立金、これに関連してお話したいのですが、今の濱欠委員とも関連しますが、私自身が一般質問でも取り上げたところでもございます。

平時とは違うという流れのことについては一般質問の中でお話したので繰り返しません、いわゆるその流でいきますと、事務量そのものが平時の事務量と違うと、こういうことで濱欠委員と一致する分は、いずれ名称とかなんとかはあれしませんが、まさにこの復興庁が出たことによるオーダーメイドの政策を打ち出すには、末端の被災自治体がやはり受け皿を持ってこ

の体制を整えないと。

いわゆる今回の1回目の交付金をいただいた状況を見ても、自治体は自治体の思いがあっても、大きくとらえれば、それぞれの自治体で緊急性のあるものやら、市民・国民の求めるものを優先したという判断に立てば、そんなにあれじゃないかと思うのですけれども、市長が掲げる復旧、復興、そして飛躍、この10年、そういう市の計画がある中で、まさにこの実行段階に踏み出したと。

これを、この飛躍までも結びつけるには、やはり何とんでも受け皿がきちっとして対処しないと、この交付の状態、国のスタンスを見ても、どういうものを持ち上げてきたかと、こういうふうなことになりますと、ある意味では、私、10年たった暁には、被災自治体間での格差が出かねないと、まさに創意工夫の政策を持ち上げて、復興庁と被災自治体の二人三脚でやっていかなきゃならない。

そういう面では、副市長を2人体制にしたと私申し上げましたが、やっぱり市長をトップする3本の矢でもってきちっと久慈市を持って行ってほしいと、こういう話をした思いがありますので、この交付金の基金の活用、あるいは県、いわゆる復興基金、これにかなりの創意工夫がかかると思うのです。

この辺ひとつ、1回目は1回目としながら、2回目、あるいはその次に向けた基金の活用、交付金の活用の考え方、それをかみ砕いた受け皿をつくる物の考え方ということについて再度お尋ねをしたいと思います。

再度という言葉は、一般質問を含めての話でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 復興に当たってのその受け皿ということでもありますけれども、先ほど市長からもご答弁申し上げておりますけれども、昨年までは復旧という面について鋭意力を注いできたわけでありまして、復旧、そして、その中であって、総合政策部を中心として復旧復興、そして復興計画策定をした。

いよいよもって国の第3次補正にかかわっての復興交付金というふうなことからの、復興に新年度からは具体的に着手をしていくわけでありまして。

そういう中であって、やはり、市長からも答弁申し上げておりますのは、復興ということについても充分スピード感をもって当たらなければならないというふ

うに私どもも認識をしているところでありますので。

では、どういうふうな組織があればいいのかということ等については、これは、やはり具体的に市として新年度に向けて組織についてというあり方がいいのかということ等については、具体的に検討を早急に努めていかなければならないというふうに考えておりますので、そこはご了承を願いたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉建一委員。

○小倉建一委員 先ほど復興交付金の関係でいろいろ質疑があるわけですが、要望額から漏れた要望があって大至急決まったと、その漏れた分の事業を何点か、主なものを教えていただければと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 山田政策推進課長。

○政策推進課長（山田一徳君） ただいまの復興交付金の関係でございますが、確かに1月末提出して、3月2日、交付可能額があった結果を見ると、大変久慈市にとっては厳しい結果であったと思っています。

その要因といたしましては、今回は、生活の再建、なりわいの再生、もっと具体的に言いますと、集団移転の関係、あるいは災害公営住宅の関係、農林水産業の再建、これに主に配分したというふうに聞いております。

久慈市では、集団移転の関係につきましては、あるいは災害公営住宅の関係につきましては、今回1月分については提出することができませんでして、これは、今現在4地区において検討を進めておりますが、できるだけこれを、第2回目が3月にございますので、すべて4地区を提出できることを目標に頑張っていきたいと思っております。

今回漏れた分につきましては、避難路とか避難道路、これは、単発事業としてではなくて、この集団移転等に絡めて申請してほしいということを言われております。ですので、これは3月に持っていきたいと思っておりますし、備蓄倉庫、これを各地区何カ所かに配備したいと考えておりましたけれども、これも集団移転に絡めてやっていきたい。

あるいは、下水道整備事業、これも単発事業で申請させていただきましたが、結果として配分になりませんでした。これも3月の集団移転にかかわって再度チャレンジしていきたいと思っております。

3月に向けては、こういった集団移転、あるいは災

害公営住宅を中心に総合的なまちづくりを申請することによって、言葉は悪いのですが、1月の挽回といいますか、そういったものを期してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉建一委員。

○小倉建一委員 今の、具体例にはなかったわけですが、これまでも議論になっております防災施設を置かれた公園というようなことでの話がずっとありますが、今回漏れた中に入っているのか、あるいは入っていないとすれば、この次の機会に提案していくのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 先ほどの大沢委員のご質問の中にもございましたけれども、復旧、復興、そして飛躍に対する事業の私どものほうの受け皿としての事業提案ということでの申請というのは、大きな目標というねらいにはなるかと思えます。

ただ、今回の1月分と3月分の申請関係については、国のほうでは、先ほど課長が申し上げましたとおり、緊急性とかなりわいの再建とか住宅の再建とかというところに力を入れたいということでお話しになりましたので、そういう結果は結果として受けて、そこの、大沢委員のご質問があったようなところを目指して対応してまいりたいというのが本筋でございますので、そこのところで総合防災公園についてはご理解いただきたいと思えます。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺勝也委員。

○小野寺勝也委員 何点かお聞かせをいただきます。

今の復興交付金にかかわって、ひとつ、いわゆる交付率といいますか、率でいえば41、何ぼということですが、そこで、過去の総務常任委員会で、募集40事業の中で32のメニューなんかを申請したのだという話だったわけですが、その際に、いよいよ復興庁も発足をし、復興局ができて、今復興交付金のその事業の概要、内容を詰めるのに、むしろ復興局のほうからおいでになって鋭意詰めているという話をいただきました。

そうすると、今回の1月末のやつは、市が復興庁発足の前ですから、さもあれなんという感じもするわけですが、これからの3カ月ぐらいのスパンでやるのですか、いわゆる申請をし、決定を見るという流れでいえば、これからは復興局といわば共同作業で進められるということからすると、いわゆる言葉として正解か

どうかわかりませんが、交付率、これが今回の4割台でなくて、せめて8割、9割ぐらいになるということは想定されるのですが、そういう受けとめ方でいいのかどうか第1点。

それから、復興交付金事業が復興局との協議の中で詰まるわけですが、そして、その定まった段階でも、そこが一括処理、例えば総合政策部が対応というよりも、それがメニューとして決まれば、農政なり土木なり消防なり、それぞれの課がそれぞれの省庁に事業申請をするという流れになるかと思うのですが、そういう理解でよろしいですか。まず、その2点をお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 山田政策推進課長。

○政策推進課長（山田一徳君） まず、第1点の交付率の関係でございますが、小野寺委員言いましたように、復興庁、復興局等から何回も足を運んで指導をいただいております。実は、今週も東京のほうから来る予定になってございます。そういった意味で指導は受けてまいりたいと思っておりますが、ただし、ここですべてのものが確定するということではございません。

久慈市としては久慈市の思いがございますので、指導は指導として受けますけれども、久慈市の思いは思いとして、交付金事業をこれからも提案していきたいと思っておりますので、もちろん交付率を高めるように努力はいたしますけれども、久慈市が必要と思う事業については、これからもどんどん提案していきたいと思っております。

また、担当課でございますが、基本的には所管の担当課が受けて実施していくというふうを考えております。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 わかりました。何とか現場に即した事業が詰められて、交付対象になるように期待するものです。

同時に、今言われたように、それぞれの所管が対応をするということですから、組織づくりの問題でも屋上屋を重ねる審議会をつくるようなそういう船頭多くして山に上がるようなことのないように、これはスピーディーにきちっと行われるようなことをやることも申し上げておきたいと思えます。

それから、次に、先ほど桑田議員からもありますが、職員体制の問題です。

確かに限られた人数の中で、昨年3月の大震災依頼頼張ってきていただいているわけですが、部長の答弁にあったように、いわゆる建設や消防や水産関係での人員の不足が大変だという答弁を聞きましたけども、確かに、例えば交付金事業であれば、27年度までの5カ年間、市の復興計画でいえば32年度までの10年間という、数年間から10年間の期間です。

そういう点では、職員定数の問題も再検討をして、少なくとも数年間の職員の新旧交代もありますよね。そういうのも見越して、場合によっては若干前倒して専門職員を確保するというのも検討をしてしかるべきではないかと思うのですが、いかがでしょう。それが第1点。

それから、けさの新聞報道ですが、南のほうでは、いわゆる他自治体からの応援の職員の問題もあって、宿泊先の確保が大変だという記事も見ましたが、当市における他の自治体からの応援体制の現状と、新年度の見通しを聞かせてください。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 条例定数、予算定数の、それも横にらみしながら、職員の体制の充実、前倒し等も考えてはみないかということでございます。平成24年度職員採用におきましてもご承知かとは思いますが、いわずに建築技師等とか、これにつきましては前倒しといえど変ですけども、いずれ確保できる分確保したつもりでございます。

現在、公表しておりますとおり、24年度の建築技師の採用予定は2名でございます。

それから、あと、他自治体からの応援体制の現状ということでございますけれども、実際の並行的な市町村からの応援職員は、現在、青森県青森市から建築技師と土木技師各1名ずつ2名の応援をいただいております。

それで、青森市のほうも昨年から当たっておりますけれども、非常に向こうについてもいわゆる除雪とか、それで、専門職の応援体制については非常に厳しいものがあるというふうな前提の中で、久慈市のほうも大変でしょうからということで、来年度も建築技師1名の応援については内々にお約束はいただいているところでございます。

そのほか、いわゆる国、県を通しての国からの各省庁からの支援も要望の聴取もありましたけれども、そ

れについては各省庁に対していずれ水産部門とか土木部門、これについても増員要請はしておりますけれども、岩手県自身が確保できる職員数、これについては非常に限定的ということで、それは当市にどのぐらいの応援ができるかというのは、また来年度について確認はできておりません、現時点でも。というふうな状況でございます。

そういうことですので、先ほど午前中、堀崎委員に申し上げましたとおり、いずれ他自治体、県等で行っていますような、いわゆる期限つき職員とかOB職員の活用とか、そこらもいろんな手を考えて、4月にできるだけの人材の確保はしていきたいと申し上げたところでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺勝也委員。

○小野寺勝也委員 それでは、もう一点、これは固定資産の評価についてお聞かせください。固定資産の評価替えて、古い話ですが、バブル期にかなり評価額が上がって、それをそのままやれば大変なことになるというので、たしか特例措置、特例率を採用して今日に至っていると思うのですが、今度の評価替えてその特例措置や特例率を排除して評価替えをするというふうな情報もあったように記憶しているのですが、その評価替えの主な内容。

その結果、もしそうだとすれば、税額として上がるわけだし、逆に昨今の事情を見れば、地価の下落で下がるというプラスマイナス両面あると思うのですが、評価替えの主な中心点、どうなっていますか、お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） いわゆる固定資産税の負担水準のお話のことだと思います。現在、住宅用地に係る負担水準につきましては、前年度の課税標準額が負担水準80%に満たない場合については、毎年度評価額に5%を上乗せしてあげると、80%まで持っていくと、80%を超えた部分については前年度の課税標準額に据え置きというふうなことで特例措置が設けられております。

これにつきましては、現在、平成24年度の税制改正、その中で、80%になっている負担水準を据え置き措置を90%まで上げるというふうなものが法律案として出ております。それが認められればですが、国会のほう

で通れば80%が90%になるというふうなことでございます。

それから、そういった特例措置を、現行80を90に引き上げて、それから平成26年度には据え置き措置を廃止するというふうなものでございます。

それで、80から90に引き上がるわけですが、法律が通れば。しかしながら、やっぱり地価の下落がございますので、それほど個人の方の税額には影響はないというふうに見ております。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 泉川博明委員。

○泉川博明委員 45ページの防犯灯について簡単にお聞きしたいと思います。昨年の津波で被害を受けた場所なのですが、防犯灯といいますか街路灯といいますか、この辺のことを大体どのように把握しているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 被災地の防犯灯の関係でございますが、たしか玉の脇地区の街路灯の修繕といいますか、復旧をお願いしていきたいということで、今、事務を進めているところでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 泉川博明委員。

○泉川博明委員 わかりました。久喜地区でもしますと、確かに夜になると被災されたあの場所付近が、真っ暗ですと寂しい思いをして気がめいると住民の方たちが言っているようでございますので、私も確認したところによりますと、何か所かそういう場所がありますので、早急に対処してもらいたいと思うところでございますが、その点についてはどのような考えでおられるのか、考えをお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） 震災時に被災しました防犯灯等の整備の考え方についてでございますけれども、被災直後から被災した防犯灯は調査はいたしております。今、手元数字持ってございませんけれども、それが市で所有していたもの、それから、もしくは町内会等で所有していたもの等ございますので、それぞれの管理区分に応じまして、その復旧について対応をしているところでございます。

今、すべてがもとに戻ったかということ、まだそうではなくて、今数字入ってきましたけれども、全部で21棟が被災しております。そのうち久喜地区は2棟とい

うふうなことでございますけれども、管理区分に応じまして、それから、電柱等々も流されてしまえば工事費等もかかるというふうなことで、その辺を勘案しながら何とか今年度中にある程度の復旧をしたいというふうなことで予算もいただいておりますので、対応をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中勇吉委員。

○畑中勇吉委員 39ページの1目の行政連絡区長報酬にかかわってお尋ねをしたいと思いますが、被災されて仮設住宅なり借家住まいの方がおられるわけですが、旧行政連絡区のほうで対応といいますか、いろいろ連絡、回覧なり、そういう行政連絡事務等にかかわって、どのようにやっておられるのか。

また、前年度と比較して数万円、報酬が減っておりますが、これは庁舎からの距離ではなくて、世帯数の減少なのかなというふうにも思うのですが、その辺と、それから、津波の仮設住宅なり借家等での関係で、行政連絡区の新年度の報酬の見直し等があったのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、2点目です。43ページの路線バス運行事業費にかかわってお尋ねをしたいのですが、これは43ページ、企画費の方で、6目のところなのですが、定期的に高校とのバスの運行等の要望事項等について協議をしながら、意見反映を取り入れながら運行に当たるといふふうなことを心がけているというふうなお話だったので、23年度分で何回ぐらいそうした学校、久慈高校とか東高校とか、協議が行われて、また、主なる要望事項等はどのようなのがあったかというのをお尋ねしたいと思います。

それから、次は45ページの9目の諸費の関係なのですが、防犯灯の設置維持管理費補助金、経費補助の関係なのですが、この補助金の申請が大変、事務が厄介といいますか、金額が小さい割に年間分の防犯灯の電気料の書類等を取りまとめたり、いろいろ1年を通じて処理しなければならぬというふうな事務になるわけですが、これをもう少し簡素化できないものかどうか。

簡素化できるのであれば、大変これはいいなと思うのですが、その点お伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） バスにかかわ

っての高校等の協議の関係ということですが、23年度につきましては、通常であれば、得に通学支援バスの時間等について改正のたびごとに、春と冬の分の2回やっているわけですが、昨年につきましては震災等の関係もございまして、新たにJR八戸線の代行バスということが出てまいりました。

そういったところで、ここ、代行バスのダイヤにつきましても、当初4便だったのが途中でまず高校のクラブ活動に対応したバスがぜひ必要だというようなお話し等も高校等から伺いまして、そういったところの調整とかやったところです。

また、ダイヤ改正、そのたびに何回かございまして、代行バスのほうも、そのたびに高校等と、学校の時間と間に合うのかどうかといった部分で、久慈高校、久慈東高校のみならず久慈工業高校等とも協議をしているところでございます。

また、今回、来年度の通学支援バスの運行が今計画しております、その部分につきましても、現在、高校等と打ち合わせをしているというふうなことでございます。

ただ、改正につきましては、去年特に多かったものですから、今、何回というところまで把握していないところですが、そういうところを詰めながら進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） それでは、行政区長に絡んで何点が質問と、それから、防犯灯の補助金に関してのご質問をいただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、被災者への配付のことでございますけれども、被災者がお住まいになっている、例えば仮設住宅等々のほうで、そちらのほうで広報等の配付をさせていただいているという状況でございます。

また、例えば野田村からいらっしゃっている方につきましても市民と同じような扱いをさせて対応をさせていただいております。

それから、報酬が減額になっているのはなぜかというふうなことでございますけれども、区長報酬につきましては、2年に一度の改訂でやらせていただいております。したがって、現在は23年度、24年度の間を2カ年使うわけなのですが、それは23年の5

月1日現在の数字をもって報酬を確定させていただきます。

したがって、23年度の予算につきましては、住基ベースでとらえた数字で予算を計上してございますが、今回は各行政連絡区長さんが、それぞれの地区で把握した数字をもってほぼ確定に近い数字で計上をさせていただいているというふうなことで、若干67万円ほど少なくなっているというところでございます。

それから、報酬単価につきましてはそういうことで、世帯数の調整だけでやって、単価の改訂はしてられない状況でございます。

次に、防犯灯の補助金のことでございますけれども、補助金、基本的に私ども原則ございまして、申請交付決定、そして請求をいただくというふうな流れになるのでございますけれども、運用の中で可能な限り対応をさせていただきまして、できるだけご相談に乗ってまいりたいと、やりやすい、そして簡素な方法というのも研究材料とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 上山昭彦委員。

○上山昭彦委員 43ページの下段のほうですけれども、地域コミュニティ振興事業費補助金のことでお聞かせいただきたいと思っております。これは、町内会とか各ボランティア団体等大変助かる事業で、いろいろな事業をさせていただいていると思っておりますけれども、この3,100万円徐々にふやして、さまざまにいろいろな事業を多く各市内でやっていただきたいと思うのですが、この方向性を少しこの辺をお聞かせいただきたいと思っております。

もう一つ、その上の中段、先ほど来出ておりましたけど、夢ネット事業費でございますが、68針にするということで、この辺の大川目から戸呂町の間だけということになると思っておりますが、今後、夢ネット事業、大変多く市内に敷設されているとは思いますが、これも全地域68針にとか、そういう多くのこれからデータを送受信するようなことになってくると思うのですが、そういうふうな多線ふやして、針をふやしていくという方向になっていくのか、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（高屋敷英則君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） 2点ご質問いただきました。まず、1点目は地域コミュニティ振興

事業補助金でございます。こちらにつきましては、現在3,100万円の予算ということでやらせていただいております。これにつきましては、活用をしていただきたいということで、今年度につきましても、昨年度からですが、各町内会の方々と市政懇談会の折にこの制度を説明いたしまして、活用について取り組んでいただくように今年度もお願いをしているところでございます。

これにつきましては、予算を今後ふやしていくかといいますが、当面はこの現行3,100万円ということでやらせていただければというふうに考えておりました。

また、夢ネット事業でございますが、こちら芯線の状況ということですが、一番多いところで2,000芯、市役所のところだと2,500とかという芯線数あるわけですが、そういった部分で、全市内に広げるという部分では、今さまざまな無線の方式とか、さまざまWi-Fiだったり、WiMAXとか、さまざまなものが出てきております。

そういったところで、そういう技術革新の部分等を見据えながら、より安価で情報量を多くとれるような方法を今、どれがいいのかという部分で今、模索をしているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 上山昭彦委員。

○上山昭彦委員 コミュニティ振興事業なのですけれども、そうしますと大体3,000万円ぐらいで今後も進めていきたいというような方向なのだと思いますが、昨年度、今年度まだ継続中ですけども、3,000万円の中を越すような形で、ちょっとご遠慮くださいとか、そういう事業も何件、今まで全事業が何件申し込みがあって、何件お断りしたという、そういう事業がありましたら、その辺のことをお聞かせいただきたいと思っております。

もう一つ、さっきの夢ネット事業なのですが、そうしますと、これからずっと夢ネット事業のケーブルが敷設された状態になっていって、その保守点検が相当かかってくると思います。その辺、今年度でいうと1,000万円を超えるような金額もかかっているようですけども、なかなか古くなってくると、そういうところがだんだんまたふえてくると思いますが、その辺のところをまた少しお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） 地域コミュニティ振興事業の活用状況でございますが、平成22年度実績で申し上げますと、本庁分と総合支所分、二つに分かれているわけですが、本庁分ですと22件、921万円、総合支所分が7件で558万2,000円、合わせて29件、1,479万2,000円というような状況で、3,000万円を使い切るという状況にはまだ至っておらないところで、そういうこともありまして、市政懇談会等で活用についてお願いをしているところでございます。

あと、断ったような例はあるのかということですが、これにつきましては、あくまでも地域のコミュニティを醸成するという部分のことが必要になってきますので、例えば何か物が欲しいというような状況になってきますと、そこら辺のところはお断りせざるを得ないような形のものもございまして、いろいろそういうことがないように相談して、練り上げながら事業をとということで、なるべく早目にご相談いただければということに対応しているような状況でございます。

お断りしました事業等については、件数については、何件というのは今持ち合わせていないところでございます。

それから、夢ネットの保守でございますが、現在、老朽化等に伴っての維持管理費用の増大というのは出ておらないところでございまして、機械等、サーバー等の保守という分で、遠隔から保守していただいている部分につきましては、先ほども答弁申し上げましたが、945万6,000円ほどと、このほかにもどうしても道路を新設等、電柱移設等に伴いまして移さなければならぬ費用というのが毎年出てきまして、これが大体300万円前後というような状況になってございます。

いずれ、確かに寿命はあるわけではございますけれども、現在のところの状況を維持しながら、携帯電話等の芯線貸し出し等もしておりますので、適正な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 先ほども復興庁からのこの交付金の通知の話があったのですが、復興庁との対応は総合政策部が対応をするということでしたが、この24年度分の11件、内容は決まったわけですが、そうしますと、この1から9は農林水産省が対応をすると、10、11が国土交通省が対応をするとなっております。

そしたら、久慈市の組織とすれば、それぞれの部、課が申請ということになるのかと思いますが、それぞれこの課が対応する、具体的に各省庁に申請になるかお聞かせ願いたいと思います。

もう1点は39ページ、特別報酬等審議会報酬6万円を計上していますが、これは、下の内容は、引き上げなのか、引き下げなのか、どちらを考えての予算計上なのかをひとつ願いたいというふうに思います。

それから、国際交流事業、210万3,000円ですが、これは従来、アメリカへの高校生の派遣等をやっていましたが、まず、ことしの場合はどうなっているのか、この国際交流事業の内容についてお聞かせを願いたいと思います。

それから、41ページの東京農大連携協定研究負担金になっていますが、東京農大と昨年たしか連携協定を結んだという、広報等で報道があったのですが、具体的に東京農大と何をこの予算でやろうとしているのかお聞かせを願いたいというふうに思います。とりあえず以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 久慈総務課長。

○総務課長（久慈清悦君） 私のほうからは、特別職報酬審議会の委員の報酬の件と、あと、国際交流事業について申し上げます。

特別職の報酬の審議会の委員報酬の予算計上ですが、これについては条例設置されている部分で、特に具体的な項目について計上をしているものではございません。

あと、国際交流事業の予算の計上内容でございますが、この部分は、総務課に配置しております嘱託職員の報酬等が主な内容でございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 中居山形総合支所長。

○山形総合支所長（中居正剛君） 東京農大連携協定調査研究負担金50万円の内容でございます。東京農大と平成22年7月に協定を結んでおりまして、その際、東京農大のほうで研究をしていただきたいということで、久慈市から四つほどの研究テーマを東京農大のほうにお願いしておりました。

それについて、平成24年度、具体的に東京農大の国際バイオビジネス学科の門間教授のチームが、久慈市ツーリズム活性化プロジェクトということで、この久慈市のツーリズムの活性化に向けての研究をしていた

だけということ、その中の一コマといいますか、中で、ツーリズムに対して東北都市部及び首都圏住民を対象とした調査をやると、その部分についての調査員の旅費等の50万円の負担金を計上したものでございます。

なお、そのほかに東京農大ではいろんな調査研究費として、現在のところ、このほかに50万円、合わせて100万円以上の経費でもってこのツーリズムの調査研究をしていきたいというように伺っているところでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 山田政策推進課長。

○政策推進課長（山田一徳君） それでは、復興交付金のどこが担当するかという部分についてお答えを申し上げます。

本日お配りをしました一番最後のA3の資料をごらんになっていただきたいと思います。平成23年度分、漁業集落防災機能強化事業計画策定費、これについては、集団移転をこの事業でやりたいと思っております、今の段階では、その前の段階ということで、政策推進課が今その調整を行ってございます。

次、続きまして、24年度のところをごらんになっていただきたいと思いますが、1番目から4番目、これは、あくまでも現段階ということで、23年度の体制ということで申し上げさせていただきます。

これは、ここまでは林業水産課ということになります。5番目が交流促進課、そして6番目が林業水産課、7番目が商工観光課、8、9が林業水産課、10番目が消防防災課、11番目が大きな部分では政策推進課。

ただし、事業内容の一番最後のところに木質がれき処理方法検討支援という部分がございます、この部分につきましては林業水産課が行うという部分でございます。

失礼しました。海女センターにつきましては、林業水産課と商工観光課が連携し合いながら進めていくというふうに考えております。

一番最後の岩手県事業実施分は、これは岩手県が実施するという部分でございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 ありがとうございます。

今、答弁があったとこですけど、したがいまして、復興庁が出たから、また自治体も新しい組織というふうな議論もありましたけども、しかし、今言ったような事務の流れというのは、今言ったように総合政策部が対応をして、その後の具体的な事業は各課に配分されて、そこが各省庁に申請していくということで具体化していくわけですから、そういった点で、ひとつ組織については屋上屋を重ねられていただきたいし、頭でっかちの組織にならないように、私は注意をさせていただきたいというふうに申し上げておきたいというふうに思います。

それから、特別報酬、報酬委員会は条例はあるけど、常時設置じゃないですよ、たしか。そのとき必要なときたしか委員を決めて、たしか諮問していたはずじゃないかったですか。だから、計上したということは、報酬審議会を立ち上げるということの前提があるのかなというふうに思いましたので、その点、お聞かせを願いたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 久慈総務課長。

○総務課長（久慈清悦君） 特別職報酬審議会の委員の報酬に関する再度の質問でございますが、これは昨年度も同額の6万円を計上しているものであります。まず、特に案件がなくてもといえば語弊があるかもしれませんが、例年まず1回分程度を計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 下館祥二委員。

○下館祥二委員 43ページの地域コミュニティに関して質問をさせていただきたいと思いますが、協働のまちづくりということで、市長初め当局では盛んにいろいろと活動をなさっているわけでありまして、大変本当にいいことであると私も思っております。

実は、一月ほど前、雪が降って二、三日たって、たまたま私、盛岡のまちを歩いていたら、その商店街の方々がみんな総出で、各戸から1人ずつ出たのか、雪が非常に苦情があったということで、雪運びをしておったと、車を借り上げたようで、ダンプを。それがいっぱいになれば、ダンプが運んでいって捨ててきてということで、老若男女といいますが、女性も年寄りも若い人たちが集まってそういう作業をしていた光景にぶつかりまして。これは久慈の、特に中心部、まち中とか飲食店街とかがそういう地域で作業はでき

ないものかなと思って関心してきてきたところでありましたが、そのことについてひとつご所見を伺いたいと、このように思いますが、よろしく申し上げます。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） まず、地域のあり方については、地域の皆さんが相談をして、どうあればこの地域が住みやすくなるかと、よくなるかというところでの活動というのは、市民との協働という意味では第一歩かなというふうに考えるところでございます。

それにあわせて、私どもの制度を活用したその活動をより活発にさせるという意味では、大変私らとしたしましても支援してまいりたいというふうな考え方を持っているところでございます。

ぜひ、今のような事例があれば、私どものほうも側面から、後方からご支援申し上げながら、一緒になって市民活動をしてまいりたいというふうに考えるところでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 下館祥二委員。

○下館祥二委員 私が言いたいことは、当局でひとつその辺を、指導力を発揮していただきたいといいますが、そういうふうな形で、例えば雪が降った後、市内では大変苦勞をして、雪を車道に出さないでくれと言っても、なかなか捨てる場所がないので、車道に出して溶かしたりということを目の当たりにしているものですから、その辺を区長さんなり何なりが動きやすいような形でアドバイスしたり、リーダーシップを当局がとっていただけないかと、そういう思いでお聞きしたわけでありまして、もう一度ご所見を伺いたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 市民との協働ということで、市といたしましては、各部局で一緒になって対応をするということもございまして、実は、私どものほうでも町内会活動としては、どうあればいいのかなということで、今回、今年度、町内会長さんあてにアンケート調査をさせていただきました。

147の町内会の皆様のほうにアンケート用紙をお配りいたしまして、今後どういうふうな活動がいいのかなということで、まず実態把握にも努めさせていただきましたし、そういうところでいろんな意味で一緒になって対応をしてまいりたいというふうに考えている

ところでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小柳正人委員。

○小柳正人委員 それでは、43ページの住宅用太陽光発電システム導入促進補助金及びエコ向上化促進補助金等の具体的内容等をまず教えていただきたいと思えます。

○委員長（高屋敷英則君） 晴山産業開発課長。

○産業開発課長（晴山真澄君） まず、住宅用太陽光発電システムの取り組みについてでございますが、市の復興計画のプロジェクトの一つであります再生可能エネルギー等に取り組む具体的な施策として、停電発生時には独立電源として機能をする住宅用発電システムの設置を支援するもので、具体的には、1キロワット当たり5万円の補助としまして、上限20万円と考えてございます。

もう1点は、エコ向上化推進事業費補助金でございますが、こちらにつきましては、再生可能エネルギーの積極的な導入を促進する事業向け支援施策として位置づけておりまして、太陽光発電システムのほか電力需要のピークカットに資する照明器具のLED化も補助対象としているところでございます。

それぞれ太陽光発電システムにつきましては、1キロワット当たり5万円、上限100万円、LED照明につきましては、購入費及び設置に要する経費の4分の1の補助で100万円と考えているものでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小柳正人委員。

○小柳正人委員 住宅用太陽光発電なのですけど、これはあくまでも住宅じゃないといけないということでしょうか。そういう縛り、例えば店舗に設置する場合とか、それからあと診療所とか、そういうふうに、そこに住んではいないけど、そこで日々生活の糧を得ているというのですか、働いているような場所はいかなものですか。そういうことも可能なのでしょうか、その補助金とか。お願いします。

○委員長（高屋敷英則君） 晴山産業開発課長。

○産業開発課長（晴山真澄君） 現在の考えの中で、居住している住居というふうに考えてございまして、夜住まないところは今対象としては考えてはございません。

○委員長（高屋敷英則君） 小柳正人委員。

○小柳正人委員 市街地区に住んでいますと、もちろ

ん居住と同じ方もおられるのですけども、やはり何とないままでも久慈の中心商店街等々、いわゆるこういうような再生可能エネルギーがたくさんあるよと、LEDもたくさんあるよというような状態を誇らしいと思うのです。そういった意味で考えをもう少し広げていただければと思いますけど、その点よろしくお考えをお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 晴山産業開発課長。

○産業開発課長（晴山真澄君） 住居と一緒に店舗につきましては対象として考えてございますが、居住していないところにつきまして、予算の範囲もございしますので、最初は住居を対象として進めていきたいと考えてございます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 49ページ、農業委員会選挙の経費が計上されておりました、予定されているようであります。従来、投票日がウイークデーに設定されておりました。これは予算の関係上そうだったのかもかもしれませんが、933万3,000円というのは、日曜日を投票日に設定したことを考えての予算化なのか。

というのは、ご承知のとおり今、専業農家が少ない、ほとんどが兼業農家です、多くは。そういった中で、いわゆる農業以外の仕事をしながらも農業をやっているということが多いわけで、いわゆる働いている人が多いわけです。そういった意味で、日曜日の投票日というのは当然私は必要だなというふうに思っているのですが、そういう考えのもとでの予算化なのか、従来どおりのウイークデーを設定してのことなのかお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） 農業委員会選挙でございますが、予算計上の考え方といたしましては、今までと同様平日の夜というように考えての予算計上でございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 日曜日の投票日設定をぜひ検討していただきたいと、補正計上で間に合うわけですから、これたしか9月あたりの選挙だと思うのですが、6月補正でも間に合うわけですので、お願いしたいし、選挙監理委員会とも当然協議がなされると思うのですが、

委員会としてもぜひ日曜日投票日ということについてご検討をいただきたいと思いますので、補正で組むような状況も含めて検討をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（高屋敷英則君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） まず、今まで平日で行っておりますので、いろいろご都合等あると思いますので、その辺をいろいろお聞きしたりしながら、あと選挙管理委員会の中でも検討をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 砂川利男委員。

○砂川利男委員 49ページの岩手海区漁業調整委員会選挙という項目に関して、これはどういうことを中身をやるか教えていただきたい。

それから、基幹統計調査経費というのがあるが、これはどういう中身なのか教えていただきたい。

○委員長（高屋敷英則君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） 私のほうからは、海区漁業調整委員会選挙の経費についてでございますが、今年度、24年8月7日が委員の任期となっておりますので、その選挙に伴う経費をまず予算計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） 基幹統計調査の中身でございますが、こちらは、来年予定されております住宅土地統計のいわゆる単位区といいますか、区割りをする部分のもの、それから、工業統計調査、これはまいとし実施でございますが、その経費、その他もろもろそれに係る調査員ですとかの経費ということになりまして、県からの委託金ということになります。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 砂川利男委員。

○砂川利男委員 私はまるきりの素人ですけども、想像では今の答弁ぐらいは申しわけないけどつくのです。質問の仕方が悪いから仕方がないんですけども、具体的中身としては、どういう中身をやるのですかというのを縮めて聞いたつもりなのだけど、そのところは

よく理解してご答弁いただいて。

また、この統計調査にしてももちろん同じでしょ。何ために統計調査をやるかと。調査をするために調査なのか、調査をした結果に基づいて何かに使うのか、ただ調査をするだけなのか、そういうところをもうちょっと詳しく質問しなかったのが悪かった。そのところを詳しく教えてください。

○委員長（高屋敷英則君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） 私のほうで質問のほうを取り違えてしまいました。今、資料を取り寄せて答弁いたします。

○委員長（高屋敷英則君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） 大変失礼申し上げます。今回予定されている住宅土地統計、中身でございますが、こちらにつきましては、我が国におきます住宅及び住宅以外で人が居住する建物、これの実態を国が把握するために調査するものでございます。これは、5年1度実施しております、来年は、この前段に当たります調査区の区域を設定する業務を行うというようなものになります。

あと、工業統計につきましては、これは毎年12月に実施しておりますが、市内の事業所等の従業者数、それから出荷額等を調査いたしまして、これを経年のところで経済指標へのデータというような形で国の活用しているものというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 砂川委員。

○砂川利男委員 今のこの統計調査に関しては、私、よく詳しくわからないのだけでも、国の機関委任事務とかなんとかいうて地方にやってもらっているのがあったと思うのだけでも、それが分権改革法が何かのあれによっては廃止になるのだとかいうようなニュースも聞いたような気がしているのですけども。

この統計の調査に関せば、全く国が使うという目的で持っているものを市のほうに依頼か何かする形で行われているものなのか、そういうものを通じて、久慈市としては何かの施策に活用していくための意味合いを持ってしているものなのか、そのところを詳しくお尋ねいたします。

また、地方分権法の中においては、今までは法律や規則に基づかないものをやってもらっていたという関

係があったけども、これからは法律に基づかない通達とかそういうものはしないのだと、国の政府と地方の政府は対等なのだ、法律の解釈権を地方にも与えるのだというのが地方分権改革法の中にうたわれているというように私は理解したわけなのですが。

そうなってくると、要らないものを国から押しつけられている可能性もなきにしもあらずだというふうに思うのですが、そういったところはどうな理解をすればいいか教えていただきたい。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） この統計調査にかかわる基幹統計調査、これについては、本当に国の動向をどういうふうに導いていくかということで、各省庁基礎データとして全国に調査しているということでございます。

例えば、国勢調査そのものについても、そういう観点で調査しているものでございまして、そういうことを、そういうデータを各市町村それぞれ活用していくというところもでございます。

例えば、学校基本調査、これ今回も予定しておりますが、これについても、ある一定の枠組みの中で調査を進めて、今後の子供たちの動向というふうには、例えば人数の問題であれば、どういう動向になってくるのかという調査関係がありまして、それらについて、文科省としてどういう施策がいいのかという基礎的なデータを得るということでございますので、国の事務をただ単に単純に地方に要望したということではなくて、お互いにそれらを活用しながら今後の施策の反映を期してまいりたいということでございますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 砂川利男委員。

○砂川利男委員 ようやく本質の答えをいただいて、大変ありがとうございます。なぜこれを聞いたかと申しますと、先ほど震災の国の予算要求に対する項目が、上げた予算が大幅に認められなかったと、2次の要望の中で努力していくのだということには私がかかわるような気がするのです。この今答弁をいただいたような形の統計に基づいたものを根拠にしっかりと法的裏づけにつながる施策の要望を国に上げていけば、私はそこそこ通るのではないかなというふうな思いを感じたから、今のものを質問をさせていただいたわけでござ

いますので、それを踏まえて、しっかりと国のほうに要望を上げていただかなければならない苦労は、よその被災地より久慈は数十倍私は苦労が要するというふうに思います。

それはなぜかという、見てのとおり、たまたま久慈は運よくよその地域と比較したならば被災が少なかったと、それをいいことに久慈市は大したことはないのだと言わんばかりのような言動が東京で散見されるのは、そういったことになろうかと思います。したがって、これを総力を上げてクリアしていく努力は、よその自治体よりもはるかに私は数十倍に苦労が伴うだろうと。

そういう意味からすれば、この統計というものの持つ意味合いをもって要望をしていくというのは、大きな力にはなるのではないかなというふうに思っ質問をさせていただきましたので、そこのご書見を賜りたい。

○委員長（高屋敷英則君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 委員おっしゃるところを、ぜひ、意をたいして、復興交付金事業にも反映させるように頑張りたいと思います。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 先ほどの保留答弁、久慈選挙管理委員会事務局長。

○選挙事務局長（久慈清悦君） 先ほど保留しておりました海区漁業調整委員の内容でございますけれども、漁業法とか地方自治法の規定に基づいて、都道府県に設置されている執行機関でございまして、主に県の海面における水産動植物の採捕や、あと、増殖のために必要な漁業に関する漁業調整を行うということでございます。

あと、主な業務は、漁場計画の作成、漁業権の免許、その他漁業権に関する知事からの諮問について、審議及び公聴会を開催し、知事に対して答申を行っていく組織でございます。

あと、海区漁業調整委員会につきましては、漁業者の代表を漁業者みずからの選挙で選ぶ漁民員9名と、あと、知事が選任する学識経験者4名、あと、同じく知事選任による広域代表委員2名の計15人をもって組織されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 砂川利男委員。

○砂川利男委員 これもようやく本質が出てきたなと思って、大変感謝申し上げたいと思います。

というのは、復興にかかわる中で、宮城県の知事さんが、新たな漁業者の一定の要件が満たすところには権利を与えていくべきだというのがきっかけになって、漁業に参入できる形の問題が起こされて、それが復興計画の中にも盛り込まれているというふうに私理解しておるわけですが、したがって、そういう意味では、当久慈市においてもそういう事態が生じる恐れが私はあると思う。

したがって、そういった意味において、久慈市の今の現在漁業を営まれておる皆様方がそういうことで、苦難苦労をされる状況が得てして起こり得るのではないかなという意味からすれば、極めて重要な意味を持つものではないかなという意味から申し上げれば、久慈市においてはそういったところにかかわる現状はいかなる状況にあるかということをお伺いいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 宮城県の知事が出しているのは、いわゆる漁業の特区ということで、企業の参入を促すというようなことだろうというふうに思っていますけれども、岩手県知事は、宮城県知事と違っていて、いずれ今の岩手県の漁業の形態をずっと、そういう宮城県の企業の参入ということではなくて、今の状態を維持していくのだ、そしてそれを推進していくのだというふうな方向だというふうに認識をしておりますので、砂川委員が心配している状況については、我々も十分には情報等を収集しながら注視をしておりますけれども、今のところは県としても今の現状の漁業形態をこれからも推進をしていくというふうなことで私どもは理解しているところでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

次に、3款民生費。説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 50ページ下段になります。3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は13億843万1,000円を計上、全年度と比較して5,168万6,000円、4.1%の増であります。主に障害者自立支援事業費の増によるものであります。

52ページをお願いします。2目老人福祉費は、10億4,276万5,000円を計上、前年度と比較して331万6,000円、0.3%の増であります。主に久慈広域連合介護

保険負担金の増によるものであります。

54ページになります。3目国民年金費は1,651万1,000円を計上、4目災害救助費は1,755万円を計上、社会福祉費は、合わせて23億8,520万7,000円を計上いたしました。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉費総務費は3億2,605万2,000円を計上、前年度と比較して1億436万3,000円、47.1%の増であります。主に学童保育施設整備事業費の増によるものであります。

56ページになります。2目児童福祉運営費は18億4,150万円を計上、全年度と比較して2億2,957万7,000円、11.1%の減であります。主に子ども手当及び子供のための手当経費の減によるものであります。3目児童福祉施設費は1億9,782万3,000円を計上、児童福祉費は合わせて23億6,537万5,000円を計上いたしました。

58ページになります。3項の生活保護費であります。1目生活保護総務費は4,544万5,000円を計上、前年度と比較して395万9,000円、9.5%の増であります。主に職員給与費の増によるものであります。

2目扶助費は、実績見込み等により6億2,280万円を計上、生活保護費は、合わせて6億6,824万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。砂川利男委員。

○砂川利男委員 51ページの19節、在宅酸素療法患者酸素濃縮機器用助成事業ということの中身についてお尋ねをいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 在宅酸素療法患者酸素濃縮使用助成事業についてご説明申し上げます。

在宅酸素療法を必要とする呼吸系機能障害者で、単医療費助成制度の対象とならない3級、4級障害者に対し、酸素濃縮器にかかる電気代の一部を補助するものでございまして、24年度は8名分を計上したところでございます。

22年度は、6名に対し10万6,600円を助成したところでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 砂川利男委員。

○砂川利男委員 細かいことは私、具体的によくわか

らないのだけでも、3月11日の震災のときに、私の地元の子供さんがこれに該当するのじゃないかなと思うのですが、電気が停電したために大変な騒ぎというか、思いをしたというのを、震災前の除雪ができないときにそういうことを聞いたものだから。また同じ停電になったから、消防か何かのところに連絡をして、発電機か何か届けてあげなきゃ命にかかわるのじゃないかなというような思いで、この3月11日の6時ごろ防災センターに言って、大変な時期にもかかわらず発電機を届けていただいたという記憶があるのですけれども。

こういった家庭の人らは、機器も発電機も全部自前で基本的にはやらなければならないのかもしれないけれども、市としては、こういったものに対する対応のあり方というのは、現状としてはどのような形でやっていただいているのかお尋ねいたします。

それからもう一つは、55ページの19節、学童保育施設整備事業についてお伺いします。

旧山形村は今年度で戸呂町小学校、荷軽部小学校も統合になると、あるいはそれ以前にもなっている学校もあったり、中学校も今は山形が一つになって、どこの学校も生徒の少ないところはそういう状況にあるわけなのですが。それで、バスの通学になった場合において、子供さんが、学校が、授業が終わって家に帰るまでの間は長時間かあったりすると思うのです。

そういった子供たちが、実際問題としては、どのような休憩施設なり、あるいはそういった施設の現状はどのような形になっているのか、この2点についてお尋ねいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 在宅酸素療法患者のご質問をいただきました。確認できない部分は、県の部分でのほうか市の助成かということで、その対象者の部分が個人情報でもありますことでしょうかから、ここではできないことですが、私どもといたしますと、治療を必要として、そして、医療機関のところの中で、その必要なボンベの対応をしているというふうに、そのことによって酸素を必要とする在宅の方々がいるわけでございますが。

その方々の部分については、私どものほうでは補助はしているということですが、正直申し上げまして、今般の3・11の大震災の中においては県の補助の形の

助成の方、それぞれについての把握はし得なかったところでありまして、それらも、この後におきましては、助成をしているということで対象は把握しているという実態はあるわけでございますので、対応できる状況をつくってまいらなきゃならないというふうを考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 高柳子育て支援課長。

○子育て支援課長（高柳利久君） ただいまご質問をいただきました学童保育施設整備事業費についてご説明申し上げます。

予算計上をしている学童保育所につきましては、久慈小学校放課後児童クラブのこれは予算経費でございますが、ただいまご質問いただきました山形地区の学童保育所につきましては現在ないわけですが、さきの一般質問にもございましたが、住民のニーズ等を把握しながら検討をしてみたいということで。

ただ、運営は、保護者とか、現在はNPOが1カ所運営しておりますが、そういった形で運営していただいておりますので、そこら辺の保護者との協議も必要と考えておりますので、そちらで検討をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 砂川利男委員。

○砂川利男委員 その学童保育の関係につきましては、小学校でも中学校でもバス通学をされている子供さんたちに対する、授業が終わってバスで家に帰るまでの間というものを一時的に自分の家と同じような形の部屋なり何なりがあって、そこでくつろげるような状況の状態が既にあるのかないのかというのをまず確認したいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 高柳子育て支援課長。

○子育て支援課長（高柳利久君） 今設置しております学童保育所につきましては、小学4年生以下が原則の施設でございますが、うちのほうでは把握しておりません。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 砂川利男委員。

○砂川利男委員 つまりはないのだということに私、理解するわけですが、都会のほうの人の話を聞いて私びっくりしたのですが、バス通学で授業が終わって家に帰るまでの間というのは、自分の家と同じようにお茶もあれば、何でも休めるようなところがあって、

そこで寝転んだり、ちょっとしたおやつ的なものを食べたりするような施設を用意してあると。

ですから、私は、この子供さんたちがバス通学で1カ所に通学して、授業が終わってバスが出るまでの間というのは、暇なくスポーツをしたり勉強をしたりとも限らないと思うのです、体調が悪いときもあると思う。そういった子供たちが一時的に限られた部屋のところに特別にそういう休めるところが、都会のほうではそういう体制をとっていると、しからば今の答弁で、お尋ねすれば、そういったのはないのだというように私は今、理解したわけなのですけども、もしないのであれば、そういう施設を学校に併設するなり何なりしていただきたいと思うのですが、そういう考え方はいかなる考えかご所見を賜りたい。

○委員長（高屋敷英則君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまのご質問にお答え申し上げますが、確かに今時点で子供たちがバスで帰るまでの時間、特別な教室でもってそういった対応ができるような施設はないところでございます。

授業が終わり、さまざまな活動が終了した後は、バスが発車する時間までは校庭、あるいは体育館、あるいはそれぞれの教室で、それぞれのことをするといったところに任せておるわけでございまして、今のお話の件については、先進例等を参考してみたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 砂川利男委員。

○砂川利男委員 そのところはひとつよろしく願いたいと思います。

それから、酸素吸入器の必要な方に関しては2件についてお尋ねしますが、やはりそういう子供さんを抱えておられるところの世帯に関しては、そういう緊急事態に対する対応としては、きちっと消防署さんなり、それぞれの所管のそういうところで確認をされて、一々そういう危険な状態になった家庭のほうから要望が出なくても、何らかの形を通じて行政のほうで確認をするような形をして事なきを得るような形に私はすべきだと思いますが、そういう考え方はいかがかお尋ねいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 先ほど申し上げたことと重複してしまう内容にはなりますが、補助の中身

が在宅酸素の方、その方については県の補助の方もいるし、市の補助の方もいるということで、ただ、先ほど申し上げましたように3・11の部分の中においては、そういう仕組みと申しますか、そういうものはないことから確認をするという状況はなかったものであります。

については、重複、先ほどお話しした結論と同じになりますが、今後におきまして県でやっている方と、市の補助の方の対象者、それぞれの把握等をし、災害時等における対応をどうすべきかという部分については、検討をしていかなければならない課題としてとらえてまいりたいというふうに考えておりますので、ご了解をお願いいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 梶谷武由委員。

○梶谷武由委員 51ページと53ページになります福祉の村にかかわる分です。福祉の村で指定管理という形で施設の維持管理を委託しているわけですが、ここで総合福祉センター、53ページのところの社会福祉総務費の下から六、七行目のところにありますが、この管理費補助金、総合福祉センターは指定管理の対象外ということで、別なところに管理を委託して、そこに対する補助なのか、この辺についての説明をお願いします。

○委員長（高屋敷英則君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 総合福祉センター管理費補助金についてでございますが、これは、社会福祉活動の拠点施設として久慈市社会福祉協議会が設置した久慈市総合福祉センターの管理運営に係る人件費分及び光熱費などの経費分を久慈市が助成するものでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） ご質問の部分でございますが、総合福祉センターは市の施設ではございません。

議員ご承知のように、今まで償還金の補給をしてきたところでありまして、総合福祉センターは社会福祉協議会が持っている施設でございまして、福祉の村の中にありまして、それ以外のものについて指定管理をしているという観点で、そして、総合福祉センターにつきましては、今、課長が申し上げましたとおりの内容から補助をするに必要であるということの中でご理

解をいただいて、補助金を交付しているものでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺勝也委員。

○小野寺勝也委員 2点お尋ねいたします。

福祉灯油については後で追加提案されるやに聞きましたので、それは後に譲ります。

一つは、58ページ、生活保護費、今議会も含めてたびたび議論になるわけですが、まず基本的なお尋ねします。

生活保護費について、例えば久慈市で60歳代の老夫婦の場合で生活保護費、高い、安いって評価はいろいろあるわけですが、どれぐらいなのか。それから、30代から40代のお母さんと、子供さんが2人の母子世帯、そのケースで生活保護費がどれぐらいになるのかお聞かせください。事実の確認です。

二つ目は55ページ、子育て支援センターにかかわって、恐縮ですが教えてください。

補正予算でたしか、ここで放射能の測定器、例の。測定をするという提案があったわけですが、考えてみますと、この測定器は県の補助等もあるかと思いますが、いわゆる市の持ち出し分もあります。そうすると、後々は原因者負担ということで、東京電力に請求権が発生するのではないかというふうに思うのですが、その取り扱いはどういうふうになりますか。お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） それでは、生活保護の関係についてご質問をお受けいたします。

高齢夫婦の場合でございますが、これは65歳以上の方でございますが、これについて、1月分の基準で申し上げますと、お二人で、これは冬季加算、冬の間の加算がございますが、これが1万8,490円、これを入れまして、お二人で15万110円という基準になっております。

また、夫婦2人、それから子供2人、4人世帯の場合でございますが、これは冬季加算が2万5,030円、これを含めまして基準額が24万4,200円という数字になっております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 原発関係、放射能の関係につきまして、災対本部のほうで総括しておりますの

で、私のほうから答弁させていただきます。

現在、放射能対策に要した費用としまして、市において、現在、請求している段階は、1月の26日に請求行為は行っております。

これにつきましては、プールとか水質検査について、今回、1月については請求したものでございますが、今後もしずれ随時県と一緒にあって、いわゆる損害賠償といえますか、放射能関係についての費用については、県と一緒にあって請求していくことになる、そのように理解しております。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺勝也委員。

○小野寺勝也委員 生活保護費についてお聞きしましたが、それと、いわゆる公的な扶助があります、児童手当とか。そういう公的な扶助等については、これは差引かれるということになるかと思うのですが、その点はどうですか。

○委員長（高屋敷英則君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 収入認定の関係でございますが、子ども手当についても、これは収入認定をしております。

〔発言する者あり〕

○社会福祉課長（和野一彦君） その分は支給額から差し引くということになります。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠明宏委員。

○濱欠明宏委員 私からは、53ページと55ページですが、国保の特別会計の繰り出し金、あるいは介護サービス繰り出し金、あるいは後期高齢者の繰り出し金ですけれども、ここで繰り出し金について一般的な考え方をお聞かせ願いたいのですが、この繰り出し金の算出基準についてお知らせを願いたいと思います。

私は、特別会計のほうの収入等々があって、そして支出が確定して、その足りない部分が基本的には一般会計からの繰り出しかなというふうな感じが思っているのですが、基本的な基準、考え方、お聞かせください。

それから、先ほど砂川さんの質問の学童保育所に絡んでの質問でしたが、私、この問題は、やっぱり教育委員会がまず基本的な考え方を持っていきやならん。というのは、学校が統合される。今回は荷軽部、あるいは戸呂町小学校が開校になるということにおいて、

子供たちは山形小学校に通うのだということが明らかであります。

その後、当然に下校時間が来るということになれば、その下校時間が来てすなわち帰るのか、あるいはクラブ活動とかいろんな活動があるのか、さらには、親御さんが仕事をしているということで、いわば学校に少しでもいてほしいのかという、その現場でのそれぞれの地域での聞き取り調査をしながら、あるいは小学校の利用の問題、こういったものを含めて教育民生常任委員会では昨年の12月の段階では、地域等の話のいろいろあったよということを受けて、いずれ子供たちが困らないような環境をつくっていくのだというふうな話を承っていました。

学童保育所は子育て支援課だというふうなことで、今話を聞いていると、答弁に危惧している感じがあった。それは子育て支援課のほうで、学童保育所問題は答弁するのだけでも、学校の実態云々になると、それは教育委員会だろうと、そっちで答弁せえみたいな話があった。

私は、いずれ子供たちが今後、山根は大丈夫ですけれども、いずれ学童保育所という制度を活用をするかしないかという議論は、当時、荷軽部あるいは戸呂町地区で学校統合の際の話として、どういった話になったのかというもお聞かせを願いたい。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 各会計にわたる繰り出し金の基本的な久慈市の考え方というふうなお話したので、私から答弁をさせていただきます。

私ども今考えておりますが、いわゆる特会等でも法定特会、それから目的別特会があるのですけれども、条例特会。いずれ法定特会、今回、国保会計をとりますと、いわゆる制度上で、これは交付税に参入していますとか、そういうふうな制度、スキームをつくる上で、それの上でつくっている会計もでございます。

例えば、今回の国保、このページ、53ページの繰り出し金におきましては、例年のとおり一般会計からは保険基盤安定分、それからその他保険給付分、これは明らかに交付税できちんと項目が出ているので、そして、制度スキーム上これは出さなきゃいけないというものについては計上しております。

それから、例えば下水道事業特会とか、漁業集落排水特別会計とか、このようなものについても補助制度

上、それを専門に一般会計に、久慈市に対して補助を出すものがございます。これがいわゆる下水道償還金補助金、借金に対する補助金です。

それから、もう一つ、集落排水等におきましては、事業における補助制度上のスキームとして、その会計で一般負担分、それらについて、どうしても事業の裏負担分として不足する場合もございます。そういうふうな場合には、当初の予算で計上をさせていただいているのが通例です。

そして、濱欠委員がご指摘のいわゆる財源不足部分、これにつきましては、決算状況、運営状況を見まして、年度末について、一般会計等の財政状況を勘案しながらいずれ繰り出し金の不足額について繰り出ししているというのが通例の考え方でございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 先ほどの濱欠委員さんのご質問にお答え申し上げますが、まず、学校で授業が終わり、そして、あるいは掃除が終わり、特別活動の時間が終わるといった場合に、その後それぞれ、中学校であればクラブ活動まで終了して、下校時間というのが決まっているわけでありまして。

ですから、下校時間に合わせる形でスクールバスを運行し、それぞれの地域にスクールバスでお送りするということになっているわけですが、その間の時間については、それぞれの活動、クラブ活動も含めてさまざまな活動をしているということでございます。

統合再編する際に、荷軽部小、あるいは戸呂町小との地域との話し合いの中で、学校保育所という、さっきお話があったようでございますが、学童については話が必要であるだろうと、希望したいなという話はあったというふうに聞いてございますが、それは、先ほど福祉のほうからお話があったとおりでございます、そのところは現在まだその後において、その後の進展がないわけでございますけれども。

いずれ私どもの教育委員会からしますと、学校の活動の中での位置づけについては、いわゆる学校の、校長先生等々からいろいろところの子供さんを保護する、お預かりするということについては、しっかりと対応をしていただけるように、これからも打ち合わせ等、研究をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 まず、学童保育の関係です。今、教育長から答弁があったとおり、いずれ、当時地域の方々といろんな議論をした中で、この学童保育の問題も出たということでもあります。

しかし、学童保育は、さっき子育て支援課長が言ったとおり、事業をするには保育所の会、民間の団体が申請して云々というふうなことになるかと思う。その辺は、やっぱり両輪がかみ合っただけで子供たちが結果として苦勞をしないような環境づくりを積極的にしていかなきゃならんということで、事業者の主体待ちではなくて、どうなのだと。そうすると、申請、手続の関係はこうだよというふうなことのアドバイスもしながら地域の安全確保に努めていただきたいなと思います。

私がさっきの答弁のやりとりを聞いていると、いまいちそれぞれやっているのだけれども、何となく縦割り行政の弊害がちょっとあるような気がして答弁を聞いていたものですから、そういうことのないように、いずれの地域の方々のお話を聞きながら子供の安全確保のために、特に学童保育所は国の100%の補助というような感覚で私、思っているものだから、そこら辺もあわせて努力していただきたいと思うのですが、子育て支援課長のほう、どうですか。

○委員長（高屋敷英則君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 学童保育についての基本的な考え方ということで、私どもからその考え方を述べさせていただきたいなと思います。

現在、当市での状況で申し上げますと、まず運営主体が確保できるかといいますか、運営主体があるかということでございます。そして、その運営主体となる人たちが考えなければならないものが、ある一定の部分で経営が成り立つかということであろうかというふうに思います。その場合には、有料でも預ける状況があるのか、施設があるのか、指導員がいるのかというような状況が必要だと思います。

ただ、濱欠委員おっしゃるように、やはり児童の健全育成という部分の中では、教育委員会である、市長部局であるということではなくて、将来を担う子供たちを育てていくという部分では目標は同じところに置いてございます。

それにつきましては、私どもも教育委員会と一緒に

なりまして、その体制がとれるかどうかという部分について今後検討をしていかなければならないというふうに思っております。

学童についての運営費については、国、県、市が3分の1ずつという部分でやっているのが実情でございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 今の学童保育のことに関連しますが、学校の閉校、そして山形小の移行といいますが、いわゆる児童側の原因じゃなくて、市の方針に基づいて生まれてきているわけです。

そういった中で、やっぱり、これまで福祉と、学童保育は福祉なのだと、教育委員会と関係でいいますと、なかなかうまくいかなかった経緯がありますが、近ごろはおかげさまで、例えば長内小学校の教室に学童保育の部屋をつくるとか、それとか湊小学校の学校敷地内につくるとかという形で、いわゆる教育委員会と福祉のほうにマッチして話し合った形で施設を整備してきた経緯がございます。

そういった中で、やはり合併の計画、その子供たちの親の中に、安心して放課後を過ごさせたいというニーズがあったとすれば、少なくとも山形小学校に学童施設の部屋を設けるとか、例えば、5人ぐらいだと県単補助がありますとか、そういったさまざまあるわけです。

だから、国の制度に乗られるものもあるし、県の制度に乗る場合もあるし、そういった点では、必要なお母さん方に必要な情報提供をしながらやること。

それからもう一つ、やはり、久慈市には学童保育連絡協議会という組織もあるわけです。そこでは、いろんなふうの要求とか要望を聞いたり、あるいはその必要などところにはつくっていくという運動もしている団体なようでございますから、そういった団体と協力しながら、お母さん方が安心して働く、そして子供が安心して過ごせる放課後を、学校を閉校させて合併を推進した行政の側がどう砕くかというのが大事だと思うので、そういった点ではぜひこれはあっちだこっちだと言わないで、ぜひ胸襟をお互いにかけて安全な形で過ごせるような状況をつくっていただきたいなと思いますので、その点、両者からご決意をお聞きしたいというふうに思います。

それからもう一つ、53ページの緊急通報体制支援事業がありますが、1,119万3,000円。これは既存の台数と新規の台数が幾らになっているのか。例えば、新規につけたいといっても、なかなか窮屈になってきているような状況が生まれているのです。ひとり暮らしの高齢者の方々の安否を確認する上で極めて有効な体制になっています。この点についてのこの予算における内容、新規分の余裕がどの程度あるのかも含めてお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 学童保育についてお答えをいたしますが、委員のご質問の中で、この学校統合等については学童の側ではなく市の方針によって、こういう表現がありましたけれども、教育委員会そして市長部局においても、これは児童の健全育成、成長を願っているものでありますので、学童の側に立たないというようなあなたも言わんばかりの表現はぜひご遠慮いただきたいと思っております。

その上で、学童保育については、地域に要望があるということが前提ではあるわけではありますが、でき得る限りその要望にこたえていこうと、これまでもその方針を貫いてきてございますので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（高屋敷英則君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 緊急通報体制についてご質問をお受けいたします。

平成24年2月現在の設置台数は281台でございます。23年度の新たな設置は40台、それから、撤去が28台となっております。

平成24年度の新規の設置台数は24台を予定しておりますが、今年度も40台を設置しておりますので、それぐらいは設置できる見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 市長、私が言ったのはそういう意味ではあります。あなた方は、合併するについて、あるいは統合するについては、子供のことを考えてやっているつもりだと思います。ただ、結果として、子供たちがそういった事態に置かれているわけですから、私は、推進した方々側のほうが、子供の安全とか子供の放課後を不安のないような状況をつくっていくというのは、推進してきた側の努力も必要ではないかという

ことをしゃべっているのです。

あなた方はあなた方で、合併して子供を、大きい学校をこさえることについては、いいことだというふうに多分、そういう思いであったと思います。それはそういう立場立場でまた違いますから、それはそれでいいのですが、しかし、結果としてそういった子供が出たときにはどう対応するかということについては、やっぱり教育委員会、それから民生部のほうできちんとつき合わせて対応をしっかりとやるべきではないかということをおっしゃっている、そういうことで申し上げたので、お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほども申し上げたことでありますけれども、私どもは学校が統合するしないにかかわらず、そういった必要性のある学童が存在する限り極力対応をしてみたいです。これからもそのつもりで頑張っていきます。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 57ページの民間保育所の児童運営費等にかかわってお尋ねしたいのですが、先日の一般質問の際に、久慈湊小学校が今回の震災で浸水区域等になったために、移転等のこの事業が思ったより早く進むのかなというふうに私は受け取ったのですが、それより年少の保育所施設等で浸水区域に建設されている保育所等も予想されるわけですが、その辺等も将来にわたって場所の移転なり、そういうふうな指導なり、そういうふうな動きがあっているのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 今ご質問のありました浸水区域にある保育所ということでございます。それは確かに当市の部分の中でも浸水エリアの中に存在する保育所というのはあるわけではございますが、今回幸いなことに3・11の東日本大震災においては被災をしなかったという状況でございます。

私どもも、将来的には防災という部分、それからその子供たちの安全というようなあらゆる観点の中からその安全を確保するためには移転し、安全な場所で保育園が運営されるということを望んでいるところではございます。

ただ、国の今の制度の中で、私どもも再三再四にわたりまして厚労省等にいろいろなお話をしている部分

ではございますが、現時点の中において被災した施設を優先して復旧をするということが最優先されておりますことから、今の時点で、例えば湊保育園であるとか、そういう保育園等が移転をするというような状況にあるというような方向、考え方とすれば先ほど申し上げたとおりでございますが、今方向を示すという状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を終結いたします。
この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時25分
午後3時11分 休憩

午後3時25分 再開

○委員長（高屋敷英則君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

議案第1号の審査を継続いたします。

4款衛生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 58ページ中段になります。4款衛生費1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は7億9,612万6,000円を計上、前年度と比較して2億405万8,000円、34.5%の増であります。主に久慈広域連合過疎負担金の増によるものであります。2目老人保健費は5,624万2,000円を計上。

60ページになります。3目予防費は9,408万1,000円を計上、前年度と比較して1,317万1,000円、12.3%の減であります。主に感染症予防事業費の減によるものであります。4目環境衛生費は3,458万6,000円を計上、保健衛生費をあわせて9億8,103万5,000円を計上いたしました。

60ページ下段から62ページ上段となります。2項清掃費であります。1目清掃総務費は5億9,702万7,000円を計上、前年度と比較して6,608万8,000円、12.4%の増であります。主に災害廃棄物等処理事業費の増によるものであります。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。小野寺勝也委員。

○小野寺勝也委員 60ページの清掃費、岩手県北部広域環境組合負担金にかかわってお尋ねをいたします。

さきの一般質問でも触れましたが、いわゆる久慈、二戸の広域処理によって経費増が48億円出るけれども、

2カ所を1カ所に節減にすることによって58億円の節減で10億円の節約が出るということでしたけれども、その際にいわゆる人件費の施設にかかわって40人分の42億というのはどこからだ、ということをお尋ねして保留しておったんですが、まず、それをお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 40人の根拠ということでございます。それで、この40人といいますのは、全国にある同様の施設で必要とされる職員数を参考値として試算に使用したというふうに組合から伺っているところでございます。

したがって、具体的にどこの部分を減らすのかという具体的な数値ではなくて、全国の同様の規模を持つ職員数を参考として試算ということで伺っております。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そこで結局この比較表は現状と比較してという頭があるんですね。ですから、これは現状と比較するというのは実際ではどうだという比較ですから、そういう誤解が生じる。正確に見れば、確かに今部長が答弁されたとおりに思うんです。これはね、まさに仮説なんです。この前提は焼却炉、日量100トン処理でも、日量50トン処理でも、焼却場に従事する人員は40人という前提。もう一つは、作業員の年収700万、この二つが前提になっているんですよ。そうすると、この二つを前提にして初めて15年間で15億の節減が出ると、計算上そうなります。

ところが、これ年収600万で計算すると逆に赤字が出るんです、十数億の。ですから、この年収700万というのは、その前後の、どこから持ってきたか知らんけれども、実際に今の久慈の焼却場や二戸の焼却場でやっている人件費というのは300万から350万前後というのが実際でしょ。私は労務単価が上がるというなら一概に否定するものではありませんが、300万から350万が一気に700万で計算する。この発想はどういうところから来ているんですか。どうですか。

○委員長（高屋敷英則君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） あくまで同様の施設に必要な人数、そして年間の給与だ。この給与の中には共済費も含んでの金額だというふうに伺っております。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺勝也委員。

○小野寺勝也委員 それでは、40人と700万とを前提にしてお聞きします。それをとりあえず置いて。

そうすると、この年収700万見てるんですよ。ところが①のいわゆる経費の増額部分で年収700万で計算しているのは二戸地区で8人、久慈地区で6人の増の計算ですよ。しかし、これは増員分なんです。現に、現在でいえば、久慈地区で収集業務の台数15台、二戸地区は11台、あわせて26台、1台に2人従事するわけですよ。そうすると52人が既に従事しているんです。52人の分の人件費、年間幾ら見て計算しているんですか。お答えください。

○委員長（高屋敷英則君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ただいまの件については承知しておりませんのでご了承願います。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 承知してないって言われると私も困るんです。

これも、例えば52人、先ほど言ったように現状でいえば現況は300万から350万前後ですよ、人件費が。そうすると、この試算で見るとAコースでゴミ集める人は年収700万だ。Bコースは収集業務行く人は現状の300万から350万だと、こういうのが成り立ちますか、一つの業務、一つの組合で。理論的にも実際上もそういうことは許されないのではないのではないですか。その点はいかがですか。

○委員長（高屋敷英則君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 私どもが組合からお聞きしている数値については、いずれ集約した場合と分散した場合、それを比較する数値として40人という標準的な規模の職員数と賃金とあります。年収を使ったということで、その集約した場合は人件費が半分ですよというような計算になってございます。分散の場合は、仮にこの計算式を見ますと2施設で42億掛ける2施設で84億かかるんだと。そして、集約した場合は42億で済むということで、ここで人件費の分で42億の削減ができるというような試算でございまして。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 40人の従事、700万の年収を前提としても、この試算には今言ったように重大な欠陥があるんです。現に15台と11台の26台で52人の人たちが

働いている部分のそれぞれ現状は300万から350万の年収、多く見ても。それを700万に計算するわけですから、その分を見ていない。それを700万にあわせると52人分を700万にあわせると28億から29億増額になるんです。あわせてマイナス18億から19億円の、統合したことによって費用が増大になるんです。

加えて、知らないというのですから簡単にしますが、加えて焼却場の施設処理でも、県内で調べてみました。宮古市186トン、日量、20名です。奥州金ヶ崎240トン、これは交代も含めて27名、花巻日量100トン、23名。40人というのはどこを見てもないんです。しかも、機械が更新されることによって省力化はある程度は進むわけですよ。これ以上従事者がふえるというのはおよそ考えにくい。

ですから、10億のプラスになると、当初は58億の節減になると、そして、今現在では10億の節減になるという論拠がことごとく吹っ飛んでしまうということになります。

そこで、これは組合から聞いたと、わからないということで済まされる問題ではない。当久慈市も主要な構成員として参加してやってきているわけです。組合がそう言っているんだから、うちのほうはもうわかりませんか、これは余りにも行政責任として欠くのではないのでしょうか。

明日、明後日も委員会もあります。再度、今指摘したような点をお調べいただいて答弁していただければ。いかがですか。

○委員長（高屋敷英則君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） いずれ分散配置といずれ集約型の比較が委員がおっしゃいました48億プラスと58億マイナスですか。それで差し引きマイナス10億というような数値になっているということでございまして、先ほど運搬経費とかさまざまの人数をおっしゃいましたけれども、その運搬経費についてはこの比較表の中では単純な比較でございまして、可燃ごみの処理施設で集約化した場合としない場合のコスト比較ということで単純に比較したものでございまして。そういうふうに向っているところでございまして。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 単純に比較したと言っけれども、久慈で増員になる分に6人、二戸地区で8人ですよ、その分の計算はここに載っているんです。

しかし、現在走っている15台と11台、26台、52人分のこの分は今年収700万払っているわけじゃないですよ。この分は見えていないんですよ。ですから、あなたの言う58億、48億を40人規模、年収700万を了としたとしても、プラスマイナス掛ければ、18億から19億多くかかるということになりませんか。現在、52人は既に走っているわけですから。

それを見ないと、さっき言ったように、Aコースは年収700万コースだと。B方面に行く収集車に乗る人は年収300万だという2本立てになるでしょ。それはおわかりいただけるでしょ。それを是とするわけにはいかんでしょう。そういう結果がそもそもこれにはある。ですから、それを聞いたというだけじゃなしに、やっぱり平目型の発想では、思考でなくて、主体的に対応しないと市民に行政責任を果たすということにならないのではないのでしょうか。

どうです、副市長。今指摘した分について、わからないじゃしょうがない。明日明後日の委員会もあるわけですから、再度お調べになって、ただいま私が指摘したような点をきちんとお答えいただくことができますか。

○委員長（高屋敷英則君） 末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） 北部環境組合のことでございますので、どうしても、今、一つ一つお聞きになられたことということについて、組合当局から伺わないとわからない部分っていうのはあるわけなんです、恐らくその運送については委託だと思います。それが実際、現に運行されて必要としている経費、これが基礎になっているのではないかと。例えばです。済みません。思うんです。

そして、人件費につきましては、例えば久慈市の今回提案をしております給費明細書、これを見ればわかるように、人件費総額を人数で単純に割っただけでも760万を超える経費になるわけで、さまざまな経費、直接経費あるいは共済、給与費、それから共済費等を含めると、いろんな人件費って結構、事業主負担っていいですか、そういうものも多くなるものですから、そういったものが例えばそれを700万と仮に置いた、その数値を置いたということも私は理解できます。

それから、40人ということにつきましては、私が聞き及んでいるところでは標準的な全国の規模で、今、部長が答弁しましたけれども、計算をした。それはこ

れから、今プロポーザルでどういった運営をしていけばいいのかといったようなことが提案されるわけです。そういった中で幾らかでも経費を減らしていこうという努力がこれからされるわけです。その結果、それが40人を下回るということはあろうかと思えます。

さらに、このごみ処理広域化、この考え方というのはそもそも国県の方針があって、一定規模を確保しようということがあった。それにのっかって建設をしないと、環境省の3分の1の分が、数十億円という補助金が受けられないというような、何と申しますか、国全体の流れの中で広域処理を進めていったという背景があるわけです。ですから、単純にこの今のような一人ひとりの人件費が幾らかというよりも、やはり国の方針にのっかったやり方でやっていかないと、何十億という現実構成市町村が補助金を受けられなくなるといったような背景もあるわけですから、そういったことを総合的に考えていかなければならないことだろうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 あなた現実問題として、例えば現在の久慈地区ごみ焼却場の業務委託していますね。22年から25年3年間で1億7,890万でしょ。1年では幾らになるかということ、3で割れば6,000万切るんです。そこで6,000万切って、その中では委託を受けた先の総務費、管理費等もあるでしょう。そんなのが2、3割はそういう経費に持っていかれるでしょう。人件費にさく分っているのは4,000万そこそこになる。何名ですか、13名ですか、働いているのは。そうすると320万にしかならないんですよ、現実。これは大なり小なり二戸の焼却場も同じようです。現実から出発したというけれども、それはいきなり700万で計算されたら大変な数字になる。

だから、冒頭言いましたように年収700万で10億の黒字が出るんですよ。年収600万で計算すると逆に14億5,900万、既存の52名の分を含めないでも。14億5,900万の費用増になるんですよ。

あなたね、国の補助金、受けられない。国の国策だと言うけれども、だとしたら、その名分のもとにこうした疑問は解明しないでもいいと言うんですか。そうじゃないでしょ。

だから、私は今ぎりぎり答弁しろと言っているんじ

やない。きちんとお調べになって、明日明後日も委員会あるわけですから。

委員長、明日明後日でも結構です。委員長からきちんと答弁するように要請してください。

○委員長（高屋敷英則君） 予算委員会のこのままの日程で行きますと、あした中には一般会計の質疑が終了して採決がございませう。採決前にただいまの小野寺委員の調べて答弁するか、しないかという部分についての当局の結論をちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。答弁するかしないか。末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） このままでは議論がかみあわないというふうに思ひますので、今のご質問について組合から確認をしたいと思ひます。そして、明日、お伝えいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 では、それはそのようにひとつよろしくお願ひします。

あと1点ですが、ちょっと二、三年前ですか、古い話になって恐縮ですが、臭気測定というのがありましたよね。今、冬期間で余り臭気問題が騒がれないと思ひていたんですが、この冬期でもなかなか大変だという話を実は聞きました。そういう点で、海岸のほうの魚の処理にかかわってだと思ひますが、その臭気測定のその後のあれはどうなっているんですか。お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいま臭気測定に関してのご質問をいただきましたのでお答えいたします。

悪臭防止法に基づきまして、臭気指数、臭気測定しているわけなんですけれども、久慈市は平成20年4月から臭気指数規制をやっております。臭気指数に関する測定を悪臭防止法の観点からやっております。平成23年度、今年度に関しましては、震災の絡みがありましてやっておりますけれども、委員がご指摘のことかどうかわかりませんが、若干情報は入ってきてございませう。したがって、24年度におきましては臭気指数も含めまして実施していく予定をさせていただきます。

やる場所につきましては、敷地境界であったり、それから気体の排出溝であったり、それから排水溝付近であったり、その辺を測定してまいりたいと考えてございませう。

でございます。1回当たり二十数万かかるというふうなことではありますけれども、複数回やれるような予算をお願いしているところでございませう。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 先ほどの答弁の中の1施設40人という全国のある人数をどこの分かわからないという答弁があったのを、これもあわせて調査願ひたいと思ひます。

私もこの全国の人数をインターネットで調べました。広域化の効果という中で、これは岡山県の数字ですけど、こういう数字なんです。岡山県の日量450トンの施設は23人、それから日265トンの施設は17人です。それから、同じ倉敷では日量300トンの施設は18人、津山のこれは167トンは14人。備前の日量130トンは13人という数字になっているんです。だから、100トンあたり40人というのはどこから出た数字なのか。これも根拠を調べていただきたいとあわせてお願ひしておきます。

私の調べた中では、財団法人日本環境衛生センターでは施設規模等についての関係式を持っているようでございませう。こういった財団法人でそういった資料もあるようございませう。そういった点もお調べになっていただければありがたいというふうに思ひますので、その点もよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

それから、老人保健費の59ページ、この津波肺スクリーニング事業費とありますが、これ具体的にどういうふうなものか。対象人数は何人なのか。この内容について、まずお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 大森保健推進課長。

○保健推進課長（大森正則君） それでは、ただいま津波肺スクリーニング事業の内容等についてのご質問をいただきましたのでお答え申し上げます。

この事業につきましては、東日本大震災で津波が巻き込みました土とかあるいは病原菌が混じったほこりを吸い込んだ可能性がある方、市民多くの方が可能性はあるわけございませう。その市民の皆様呼吸器感染症の発見とあわせて結核や肺がんの早期発見を目的といたしまして予算計上させていただきました。

なお、従来から実施しております肺がん検診におけるエックス線検査、これを無料化しようとするものでございませう。

対象者はこれまでの受診実績等から40歳以上の市民、約3,500人を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中勇吉委員。

○畑中勇吉委員 予防費、60ページ、61ページなんです、この予防費にかかわって肺炎球菌ワクチン、これ小児用と高齢者用と、高齢者用は3月までということで市の直接的な事業ではないと思うんですが、今、取り組み中だと思うんですが、久慈市内のワクチンの接種状況と、もし、とらえておるのであればお伺いしたいと思います。

それから、もう一つはごみの関係なんですけれども、実は市でごみの収集なり、処分等にかかわる経費等について、市長直々にお話しをされて、私の町内会でも市のほうからお出でいただきまして、減量に向けて取り組もうということで取り組んでおるんですが、大分減量化されてきているなどというふうに見ております。

以前と比較してどれぐらいこの生ごみ等々がごみの減量がなされて、そしてその数量的にはどれぐらいで、金額的には経費節減がどれぐらいになったのかというふうなのを取り組んでいる市民に報告いただければ、これぐらい、市民の心がけといいますか、取り組みで経費節減ができたんだなど。そしてまた、その経費節減についてある程度、こんな感じに運用して、市民にメリットがありましたよというふうなこと等が報告されたり、皆さんに伝われば、また、減量に対する取り組みも進むのかなどというふうにいるんですが、それらについての取り組みについてお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） それでは、私のほうからごみ減量の成果の公表等々についてのご質問をいただきましたのでお答えしたいと思います。

委員、ご指摘のとおりごみの減量につきましては進んできていると考えてございます。数量的に申し上げますと、総量でございますけれども、平成20年には1万4,372トンでございましたけれども、平成22年の実績だと1万3,922トン、また、今年度末には1万3,600トン台で収まるのではないかなというふうと考えてでございます。

月々のごみの発生量につきましては、広報の片隅に毎月掲載させていただいております。今年度は3億

1,000万のごみ収集経費でございますので、それが一人当たりこのぐらいになってきますよ、というふうなことがわかるようにやっているんですが、なかなか単純にごみ収集経費は減っていくものではないものでございますから、機会をとらえまして勉強会なり、そういったところで効果なり、市民の方々のご努力の実績なり、情報交換できる場を設けてまいりたいと思っております。直近では3月15日にその辺の研修会等をやります予定で今、計画してございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 大森保健推進課長。

○保健推進課長（大森正則君） それでは、高齢者用の肺炎球菌ワクチンの接種状況等についてのご質問にお答え申し上げます。

この事業につきましては、委員おっしゃいましたとおり日本赤十字社、岩手県医師会あるいは岩手県が3者で共同で実施したものでございまして、事業実施前に県内17万人が対象ということでございましたけれども、事業実施前に日本赤十字社に確認しましたところ、もし、ワクチンが不足するような状態になったらどうしますかという質問をしたんですが、相当程度、1カ月ぐらい前にはそろそろなくなりますよという広報をするとともに市町村にもお知らせします、という回答でございます。

ただ、きょう現在、今まで現在、そういう通知等ございませんし、市内の病院からもなくなったというお話聞いておりませんので、まだ、ワクチンはあるものと思っております。

ただ、市といたしましてはこのワクチンできるだけ多くの方に接種していただきたいということで、チラシ等で2回ほど取り上げて周知には努めたところでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 砂川利男委員。

○砂川利男委員 59ページ、12節地域自殺対策緊急強化事業、この中身の取り組み状況についてお知らせ願います。

○委員長（高屋敷英則君） 大森保健推進課長。

○保健推進課長（大森正則君） 自殺対策につきましては、これまで10年以上前から取り組んできておりまして、いろいろな取り組みをしておりますが、平成24年度の取り組みといたしましては、久慈地域メンタル

ヘルスネットワーク連絡会という組織等ございまして、それらのネットワークをもとにいたしまして、これまでの1次予防としての市民及び企業等への普及啓発、あるいは2次予防としての心と体の相談センター、平成22年10月に設置いたしましたセンターでございますが、それら。それから、あとがん検診時のスクリーニング、要するにアンケート調査みたいなのをいたしまして、早期発見をするというような事業でございます。あるいはハイリスク者の保健師による家庭訪問等をしております。

また、あわせまして3次予防といたしまして、自死遺族への心のケアなど、そういうものにこれまでどおり引き続き取り組むとともに、あわせまして保健推進委員とか、あるいは民生委員といった地域の事情により詳しい方々、こういうような方々との協力連携をさらに図ってまいりたいと思っております。

それで、被災地におけるサロンというのをやっておりますし、あるいはそういうサロンや地域行事に出て来れないという方、そういう方々に何とか参加してもらような孤立とか、孤独、そういうことのないような地域づくりとか体制づくりを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 砂川委員。

○砂川利男委員 大変地道なご努力をいただいているところに頭が下がる思いがするわけでございますが。私がこれまでいرونなどところから聞いた話によれば、久慈市は県内でもかなり自殺者の数が多いほうだと。トップクラスではないかという話を聞いた記憶があるんですけども、現状は県内においてはいかなる状況にあるのかというのが1点。

それから、もう一つは都会の自殺者と地方の自殺者の場合、どちらが多いように認識しているか、この2点、お尋ねします。

○委員長（高屋敷英則君） 大森保健推進課長。

○保健推進課長（大森正則君） 自殺者の数といえますか、状況でございますけれども、平成22年度の数値で申し上げさせていただきますと、久慈市は人口10万人あたり13.6人という数字でございました。それに対して岩手県平均は32.2人、それから全国が23.4人という状況でございます。岩手県に対しまして、全国に対しまして、平成22年につきましては相当自

殺者が少ないという状況でございます。

ただ、22年度は特別とっては変ですけども、相当成績がよかったものですから、こういう好結果になりましたが、それ以前の平成19、20、21年は岩手県並みと申しますか、30人前後という数字で、全国よりは6人ないし7人悪いような状況でございます。そういうふうな状況になっておりまして、これからもさらに自殺者を減らすように取り組んでいかなければならないと考えております。

それから、都会の自殺の数、それから岩手県等の数ということでございますが、全国的な自殺者の今の10万人当たりの数字で言いまして、東北3県が相当1、2、3位を争うような状況でございますので、あるいはまた新潟県とか、山陰のほうも九州のほうも高い傾向にございますので一概には言えないと思っております、やはり経済的な問題とか、食生活の問題とか生活環境の問題とか、そういう問題から来ると思っておりますけれども、都会のほうより地方の高いというふうな傾向にはあると思っております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 砂川委員。

○砂川利男委員 自殺者に対する専門家というか、そういう人たちが調べたり、本出したり、いるわけなんですけれども、そういうのを見ると、なぜ地方が自殺者が多くて都会が少ないかというのを調べた人の本を引用しますと、地方の場合は相談を受ける窓口の人がその地方の人が受けるために、本来的な悩みとか実情を相談しにくいという環境が圧倒的に都会より強い。直論するならば、例えば私なら私の家のすぐ隣の人が市役所に勤めておって、たまたま自殺者に対する対応の窓口の人であったりする。そうするとなかなか相談したくても相談しづらい。そういう環境が圧倒的に地方が強いために、どうしても避けるべき対策も案外と気がつかなかったり、立てづらいというのが、総合的に地方の自殺者が多い結果に結びついているのではないかと、こういう考え方が出されているんで。

ですから、当市においてもそういう窓口対応の人は、私はそういう考え方が正しいとするならば、やはり極力地域に密着した縁の薄い人が対応すれば、やはり相談に来る人が気兼ねなく相談しやすい、そういう環境づくりが必要でないのかなというふうに思うわけでございまして。そういった面についてはどのような感じ

方をされるか、お伺いをいたしたいと思います。

また、日本は自殺者が3万人ちょっとぐらだと。それで中国が10万人ぐらだと。人口の比率で行くならば中国は30万人以上の自殺者が出なければならないと言われているくらい。この格差は一体どこにあるかというものは、やっぱりその地方であっても綿密に調査して分析してみるに値するのではないかなというふうに思いますので、その認識をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 確かに自殺という部分については、本当に大きな問題でありまして、本市においても先ほど課長のほうから申し上げましたように、大きな課題としてとらえてきているところでございます。平成11年あたりからこの十数年にわたりまして緻密な活動をしてきたということが実りましたという、実ったという表現がどうかは別としまして、例えば平成11年、12年あたりは二十二、三人ぐらいの方がというような状況があったわけでございますが、それが先ほど申し上げましたように平成22年は5人ということで数字が激減しています。これは厚労省、それから岩手医大の指導のもとにさまざまな活動を、地域に密着した活動をしてきた大きな成果であろうというふうに思っています。

その主なものでございますが、傾聴活動等がいわゆるいろんな場所でだれからでもいろんな話を聞くというような傾聴活動、いつでも。それから、一昨年10月に心と体の相談センターを立ち上げたわけでございますが、そちらでは夜間も含めてですが電話での相談にも応じるということで、顔が見えない形での相談にも応じるというような状況がございます。または、保健推進委員や、それから保健師はもちろんそうですが、地区を回っての相談の中でさまざまな相談活動をしているというところでございます。

これにつきましては、傾聴するという部分も含めてある一定の専門性という部分が必要になってくることから、だれでもいいだろうということではないわけでございますし、それから傾聴の中で一番大事な部分は、自分が心を打ち明けられる人であるかどうかということとその方がその相手を見て思うかどうか、ということとあるかと思えます。

さまざまな方法というのはあるかと思いますが、

今砂川委員さんからいただいた部分等も含めて今後の活動の糧にはしていきたいというふうに考えておりますが、この10年間、久慈市が活動してきて、秋田が一番で青森、岩手が2位、3位というような状況で東北が全体の中ではいつも自殺率が高いという状況があるわけでございます。これらについていわゆる汚名を返上しなければならないというふうに考えておりますし、現在、その活動が実って国のほうからの表現でございますが、久慈モデルという形で久慈市の取り組みに学べというようなさまざまなこともございます。私どもはそれらを現在ご提案いただいた部分も含めて、私どもこの後も自殺対策に鋭意努めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 城内仲悦委員。

○城内仲悦委員 59ページの医療施設用発電機等購入助成事業費250万であります。

開業医等々薬局等にも発電機を設置するというふうなことで聞いておりますが、このメンテナンスとか、開業医、薬局でどのような発電機が設置されて、私は設置しただけでは使えないと思うんですよ。そういう意味でどういった訓練がなされるのか。しかも薬局では特に女性の職員が多いですね。果たしてそういう機械が使えるのかどうかということも心配になんですけども、その辺のことです。例えば、薬局でいえば電気がないと薬を分配する機械も動かなくなるわけです。そういう意味で、どこに発電機を設置したときに、どういうふうな配線になっていくのか、これを具体的にお聞かせいただきたいと思えます。

助成費ですから10分の10の助成なのか、希望があって設置をして、何分の1か、その内容を含めてお聞かせください。

それから、もう一つはこの火葬場の負担金、25年8月、夏あたりに開業したいという連合での説明がありました。それで連合では取りつけ、新しい火葬場の入り口について、南側から行く道路については広げて入りやすくする。ところが洋野町側から来たときの右折ラインはまだつくないんだ、という答弁があったように私は記憶しておりますが。これは久慈市としてやっぱり安全策を考えるか、これはぜひ右折ラインの設置。

もう一点は、例えば出る場合にあそこは国道45号ですので、信号の押しボタン、補助信号を設置する形で

の安全策が必要ではないかというふうに思うんですが、そういう点での要請を連合にすべきではないかというふうに思うんですがお聞かせをいただきたいというふうに思います。

特に、新しい数年あるいは10年先というか、もうちょっと早いわけですが、高速道ができるわけです。そうしますと高速道を通ってインターを降りて、洋野町のほうから火葬場に入るということもふえるだろうというお話がありましたし、それから今現在、洋野町の階上寄りのほうの方々ほとんど八戸の火葬場を今使っているんだそうですね。今回、この新しく広域連合の火葬場がこの侍浜に、夏井町の住所ですけども、あそこに設置されるとこれまでその辺は八戸を利用していた方々も多くはこの新しい火葬場を利用するだろう、ということも洋野町の議員からも伺いました。

そういった意味では右折ラインから入る件数もふえるやに伺っていますので、安全策をしていただくよう連合に対して要請していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（高屋敷英則君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ただいま久慈広域連合火葬場への場所の安全策ということでございます。

それで、広域連合の議会のほうでもいろいろその安全策について議論がなされているということも承知しておりました。それで、一般質問の中でも最終処分場を含めて安全策を講じてほしいとか、そういった議会からの要望もございますので、連合にその旨きちっと伝えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 大森保健推進課長。

○保健推進課長（大森正則君） 医療施設用発電機等購入助成事業についてのご質問にお答え申し上げますが、今、委員からの発電機、または蓄電池のいざというときの操作性といいますが、使用方法についてのごとございましたが、確かに発電機は重量もございすし、あるいはかさばると申しますか、結構大きいものでございますので、物置等にしまっておきまして、いざというときにやはり運ぶという、もちろん車等については多いんですけども、結構重たいものということで、男性が操作しなきゃならないのかなという気はいたしておりますが、それ以外につきましては

は発電機のコンセントに照明なり、あるいはパソコンなり、あるいは冷凍庫のコードなりそれを差し込むような形で使用できると聞いておりますので、特別、屋内、配線に直接つなぐのはお金がかかるかもしれませんが、通常であればそういうふうな操作と。あるいは蓄電池につきましては、今のものは停電になれば自動で切りかわる。屋内照明が、あるいは当初予定しておりましたパソコン、冷凍庫用に自動で切りかわるような設計になっているそうでございますので、操作方法についてはそんなに施設の設置自体にお金がかかるものではないと聞いております。

それから、あと助成率、助成額でございますが、上限25万円で費用の3分の1以内ということで10施設分を今回計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 62ページになります。5款労働費1項1目労働諸費であります。4,232万2,000円を計上、前年度と比較して586万1,000円、12.2%の減であります。主に産業振興支援事業費の減によるものであります。2目勤労青少年ホーム費は、899万8,000円を計上、3目勤労者家庭支援施設費は1,260万8,000円を計上、労働諸費はあわせて6,392万8,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○委員長（高屋敷英則君） この際、お諮りをいたします。本日の審査はここまでとし、以降は明日、7日審査を行うことにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

明日の委員会は午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後4時17分 散会